

第5章 水道の基本理念

第1節 基本理念と目指すべき姿



5.1.1 基本理念

三浦市水道事業の基本理念を次のように定め、水道サービスの向上に努めます。

三浦市水道事業の基本理念

安全な水道水を安定していつでもお届けします

5.1.2 目指すべき姿

本市水道事業の基本理念に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」の視点から目指すべき姿を掲げます。

図 5-1-1 水道事業の目指すべき姿

～目指すべき姿～
お客様の満足と信頼が得られる水道事業



安全

安全な水道水の供給

安全で良質な水を供給します。

強靱

災害に強い強靱な水道

信頼される水道であることを目標とします。

持続

健全な水道事業経営の持続

安心して飲んでいただくためサービスに努めます。

第2節 基本方針と目標設定



基本理念と目指すべき姿を念頭に、本市水道事業の課題、将来の事業環境を踏まえて、今後 10 年間の基本方針と目標を設定しました。

表 5-2-1 基本方針と目標設定

観点	項目	基本方針	目標設定
安全	水質管理	水質管理の徹底	平均残留塩素濃度0.4mg/L以下の達成
強靱	耐震性の確保	配水池耐震化率の向上	配水池の耐震化率6%の向上
		管路の耐震管率の向上	管路の耐震管率54.5%以上
	災害への備え	非常時の水量確保	非常時対応容量の確保
		災害時の給水確保	重要給水施設管路の耐震適合率96.9%
持続	施設	管路の漏水防止	有収率0.1%/年の向上
		計画的な管路更新	管路更新率0.5%以上の継続
		新技術の活用	設備更新における新技術の導入
	経営	経常収支比率の改善	経常収支比率の改善
		企業債の活用と管理	給水収益に対する企業債残高の割合500%未満
		事業基盤の強化	料金回収率の改善
		資金の確保	内部留保資金の確保
	組織	人材の確保・育成	事業量に応じた人員の確保
関係者との連携		広域連携・官民連携	

第6章 実現方策

第1節 実現方策の体系



今後 10 年間の基本方針に従い、14 の実現方策を定め、数値目標等の達成に向けて取り組みます。

表 6-1-1 実現方策の体系

観点	項目	基本方針	実現方策
安全な水道水の供給	水質管理	水質管理の徹底	①残留塩素濃度の管理
		配水池耐震化率の向上	②小網代配水塔等の耐震化
災害に強い強靱な水道	耐震性の確保	管路の耐震管率の向上	③老朽管更新に伴う管路の耐震化
		非常時の水量確保	④災害時の飲料水の確保
	災害への備え	災害時の給水確保	⑤重要給水施設管路の耐震化
		管路の漏水防止	⑥漏水調査と有収率の向上
健全な水道事業経営の持続	施設	計画的な管路更新	⑦優先度を考慮した老朽管の更新
		新技術の活用	⑧高効率設備・情報通信技術の活用
		経常収支比率の改善	⑨支出削減と定期的な料金見直し
	経営	企業債の活用と管理	⑩健全経営による事業の持続
		事業基盤の強化	⑪独立採算制の発揮
		資金の確保	⑫安定的な財源確保
		人材の確保・育成	⑬施設更新事業の担い手確保
	組織	関係者との連携	⑭関係者との情報共有と連携



6.2.1 水質管理

①残留塩素濃度の管理

本市水道事業では水質検査計画に基づき水質検査を実施しており、水質検査の結果は市のホームページで公表しています。浄水の水質は配水池ごとに監視しており、「色」「濁り」「塩素の残留効果」については、水道法施行規則第 15 条第 1 項イ第 1 号に基づき毎日検査し、「水温」の測定を行っています。

残留塩素濃度は、水道法により給水栓水で所定の値を保持することが義務付けられています。水道水に含まれる残留塩素は健康上の問題はなく、衛生上必要な僅かな量ですが、一方で、塩素はカルキ臭の原因の一つとなることで知られています。水道水のおいしさに関する水質目標を定めている水道事業体においては、残留塩素濃度を必要最低限の 0.1mg/L 以上 0.4mg/L 以下としています。

本市では横須賀市から浄水を受水した後、現在は市内で追加塩素注入を行っていないことから、塩素濃度を直接コントロールできない状況にありますが、次のような残留塩素の性質から、水需要減少時代においては、配水施設における残留塩素濃度の管理も重要となっています。

<残留塩素の性質>

- ・時間の経過とともに減少する。
- ・夏場など温度が高い時期は濃度が低下しやすい。
- ・浄水場から最も遠い末端の管路において濃度が低くなる。
- ・配水池の滞留時間が長いと残留塩素濃度が低下する。

<残留塩素濃度の管理上の留意点>

- ・法律で定められた値以上を保持する必要があるため、末端の管路がコントロールポイントになる。
- ・水需要の減少に伴い、配水池や管内の水が滞留すると残留塩素濃度が低下する。
- ・管末自動水質測定装置等で連続監視することで、残留塩素注入量が安定しやすい。

以上を踏まえ、水需要の減少時代においては水道水の安全を確保するためにも、施設や管路の更新時にダウンサイジングを図り、維持管理性の向上と適正な残留塩素濃度の保持の観点から配水池等の更新時には、管末自動水質測定装置の導入について検討します。

表 6-2-1 残留塩素濃度の管理に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
法定の水質検査等	残留塩素濃度の継続監視	
滞留の改善	配水池等・管路の更新時にダウンサイジング	
自動水質測定装置		配水池等の更新時に合わせて導入検討

第3節 水道施設の強靱性の確保



6.3.1 耐震性の確保

②小網代配水塔等の耐震化

本市水道事業の配水池は、昭和40年代までに作られたものが多く、概ね震度5強までのレベル1地震動を想定して設計されていました。しかし、平成7(1995)年に発生した阪神淡路大震災以降に見直された現行の耐震基準であるレベル2地震動(概ね震度6以上)に対しては耐震性を満たさない配水池が多くなっています。

本市で想定される地震は、都心南部直下型地震(最大震度6弱)、三浦半島断層群の地震(震度6弱)が該当しますが、平成30(2018)年度に実施した小網代配水塔の耐震診断の結果は、この地震動に対する耐震性が一部不足することが判明しました。

小網代配水塔の法定耐用年数は45年であり、良好な状態で保たれている場合で本市設定の更新基準年数(使用限界年数)は68年で、現在は47年が経過しています。耐震診断の結果、レベル2地震動に対する耐震性を満たさないことや耐震補強が有効でないことが示されました。また、配水塔の階段部や屋根部の経年劣化が確認されており、早急な対応が必要となっていることから、本計画期間中に小網代配水塔の全面更新を実施します。なお、更新にあたっては、水需要の減少に応じて、有効容量を2,200 m³から1,700 m³へダウンサイジングを図ります

表 6-3-1 各配水池の諸元と耐震化率

	構造	形状	築造年度	法定耐用年数(年)	更新基準年数(年)	経過年数(年)	耐震性能	令和元(2019)年度					令和12(2030)年度		更新年度 =築造年度 + 更新基準年数	備考	
								有効容量(m ³)	使用中有効容量(m ³)	レベル1耐震性有(m ³)	レベル2耐震性有(m ³)	一日最大配水量(m ³ /日)	滞留時間(時間)	使用中有効容量(m ³)			レベル2耐震性有(m ³)
引橋配水池	鉄筋コンクリート造	矩形	昭和10(1935)年度	60	90	85	不明	500	-	-	-	-	-	-	令和7(2025)年度	休止中(小網代配水塔から配水)	
	鉄筋コンクリート造	矩形	昭和25(1950)年度	60	90	70	不明	800	-	-	-	-	-	-	令和22(2040)年度		
高山配水池	鉄筋コンクリート造	円筒形	昭和36(1961)年度	60	90	59	レベル1	5,500	5,500	5,500		2,310	57.1	5,500	令和33(2051)年度	1池のみ。パイパス管有り。	
ずい道配水池	鉄筋コンクリート造	馬蹄形	昭和46(1971)年度	60	90	49	レベル1	20,000	20,000	20,000		9,425	50.9	20,000	令和43(2061)年度	1池のみ。パイパス管無し。	
小網代配水塔	鋼板製	円筒形	昭和48(1973)年度	45	68	47	レベル1	2,200	2,200	2,200		3,445	15.3	1,700	1,700	令和23(2041)年度	1池のみ。劣化が著しい。
松輪配水池	ステンレス鋼板製	円筒形同芯2槽式	平成18(2006)年度	45	68	14	レベル2	1,000	1,000	1,000	1,000	587	40.9	1,000	1,000	令和56(2074)年度	
計								30,000	28,700	28,700	1,000	10,012	68.8	28,200	2,700		
直送分												9,485					
合計								30,000	28,700	28,700	1,000	19,497		28,200	2,700		
配水池耐震化率										100.0%	3.5%			9.6%		6.0%向上	

小網代配水塔外観



小網代配水塔の劣化が進行している階段部



<その他の配水池について>

引橋配水池

令和元(2019)年度から休止中の引橋配水池は、老朽化の進行や水需要の減少を理由に廃止とします。

ずい道配水池及び高山配水池

本市水道事業の配水池の主要な配水池であり、老朽化の進行とレベル2地震動に対する耐震性の確保の観点から、更新が必要となっています。また、配水池の滞留時間が長くなっているため、配水池の有効容量の適正化を図る必要があります。両配水池の水位差にあまり差が無いことから、2つの配水池を1つに統合して更新を行う検討も行っています。配水池の更新には多大な費用を要するため、今回の計画期間中は小網代配水塔の更新を実施し、次期計画以降にずい道配水池及び高山配水池の統合による更新を予定しています。

なお、高山配水池には配水池を経由しないで配水可能なバイパス管が整備されていますが、ずい道配水池にはバイパス管路が無い状況です。ずい道配水池は、本市水道施設の根幹に位置する配水池で、高山配水池や小網代配水塔に送水していることから、万が一の事態に備えて、ずい道配水池のバイパス管の整備を行います。

松輪配水池

松輪配水池は、本市の最も新しい配水池で、ライフサイクルコストに優れたステンレス鋼板製を採用しており、当面は更新の必要性が無い状況です。

<まとめ>

以上を踏まえて、小網代配水塔の全面更新事業、小網代配水塔の上流に位置するずい道配水池のバイパス管整備事業を実施し、配水池の耐震性を強化します。

表 6-3-2 小網代配水塔等の耐震化に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
ずい道配水池		バイパス管整備事業実施
小網代配水塔		全面更新事業実施

配水池等施設の耐震化について

耐震化とは、レベル2地震動に対応していない配水池等の構造物の耐震性を確保することであり、耐震補強による方法と全面更新を行う方法について経済性、施工性、維持管理性など総合的に比較検討のうえ、最適な耐震化を図ります。

③老朽管更新に伴う管路の耐震化

令和元(2019)年度における管路の耐震管率は49.8%で耐震適合率は88.9%、基幹管路の耐震管率は97.4%で耐震適合率は98.4%であること、10年後までに更新基準に達する管路はほとんどが配水支管であることを踏まえ、本計画期間中は更新基準年数に達する老朽管の更新に合わせて耐震化を図る方針とします。耐震化は耐震性の高いダクタイル鋳鉄管（GX形又はNS形）、水道配水用ポリエチレン管（高密度・熱融着継手）を採用します。なお、基幹管路は口径が大きく、更新に長い工期を要することから、事業を一部前倒して着手し、配水支管については優先度の高い路線を絞り込み、本計画期間中に更新を行う路線を選定しました。

表 6-3-3 令和 12(2030)年度までに更新基準年数に達する管路延長

	令和12(2030)年度までに更新基準年数に達する管路延長	
	管路延長 (m)	構成比
基幹管路	13	0.1%
配水支管	16,969	99.9%
合計	16,982	100.0%

表 6-3-4 左記を踏まえて本計画期間中に更新を行う管路延長

	令和12(2030)年度までに更新を行う管路延長	
	管路延長 (m)	構成比
基幹管路	1,500	15.5%
配水支管	8,167	84.5%
合計	9,667	100.0%

ダクタイル鋳鉄管 GX 形



出典：(一社)日本ダクタイル鉄管協会

水道配水用ポリエチレン管



出典：POLITEC協会

以上を踏まえて、基幹管路と配水支管の耐震化については、老朽管更新事業の実施により推進します。

表 6-3-5 管路の耐震化に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
基幹管路	老朽管更新事業実施（武山系送水管関連）	
配水支管	老朽管更新事業実施（優先度の高い路線）	

管路の耐震化について

管路耐震化は、耐震性の高い耐震管（ダクタイル鋳鉄管（GX形又はNS形）、水道配水用ポリエチレン管（高密度・熱融着継手））に布設替えを行うことにより行います。耐震適合率は、耐震管及び良好な地盤においては耐震性を有すると認められる管材のことで、耐震適合管の割合を耐震適合率として表しています。耐震適合管であっても老朽化して布設替えを行う際には、路線全体の耐震性能を高めるために耐震管を採用します。

6.3.2 災害への備え

④災害時の飲料水の確保

災害時の飲料水は高山配水池、すい道配水池、小網代配水塔、松輪配水池の4箇所及び耐震貯水槽4箇所に確保されています。配水池については4箇所全てに緊急遮断弁が整備されているため、緊急時に作動するために定期的に点検・修繕を実施していきます。

また、自家発電設備はポンプ等の動力用電源が必要な高山配水池、すい道配水池、松輪配水池、岩浦中継ポンプ所に設置されており、同じく定期的な点検・修繕を行っていきます。

なお、配水池は全面更新時に、レベル2地震動まで順次対応できるようにしていきます。

応急給水・応急復旧の資機材については引き続き備蓄を行います。

表 6-3-6 災害時の飲料水の確保に関する実現方策

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
高山配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕	
すい道配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕	
小網代配水塔	緊急遮断弁等の定期的な点検・修繕	定期的な点検・修繕及び全面更新事業実施
松輪配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕	
岩浦中継ポンプ所	自家発電設備等の定期的な点検・修繕	

⑤重要給水施設管路の耐震化

避難所等の重要給水施設に直結する管路において、耐震化されていない残延長は約 1.3km となっており、早期耐震化を図るため本ビジョンの前期計画の期間に位置付けます。更新基準年数に達した老朽管に重要給水施設管路が含まれる場合は、重要給水施設管路の耐震化を優先します。

表 6-3-7 重要給水施設管路（配水支管）計画期間の耐震化延長

令和12(2030)年度現在

区分	地区	重要給水施設		系統	管路延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震管率	耐震適合延長 (m)	未耐震管延長 (m)	本計画耐震 管延長(m)	耐震適合率
		No	施設名								
災害対策本部	三崎地区	1	市役所	ずい道系	14.1	0.0	0.0%	0.0	14.1	14.1	100.0%
医療機関	三崎地区	2	市立病院	高山系	130.0	10.0	7.7%	130.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	3	三崎小学校	ずい道系	891.4	137.4	15.4%	891.4	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	4	三崎中学校	引橋系	229.7	229.7	100.0%	229.7	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	5	名向小学校	引橋系	357.0	270.0	75.6%	357.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	6	三崎中学校(旧)	引橋系	2,862.0	2,024.0	70.7%	2,862.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	7	峠陽小学校	高山系	90.0	8.0	8.9%	90.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	南下浦地区	8	上宮田小学校	津久井系	1,063.7	367.5	34.5%	1,026.7	37.0	37.0	100.0%
緊急避難所/指定避難所	南下浦地区	9	旭小学校	津久井第2系	2,381.0	2,372.0	99.6%	2,381.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	南下浦地区	10	剣崎小学校	松輪系	6,768.2	6,297.2	93.0%	6,768.2	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	初声地区	11	初声小学校	津久井第2系	3,639.3	3,418.3	93.9%	3,639.3	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	初声地区	12	三浦スポーツ公園(管理棟)	配水塔系	1,941.0	1,158.0	59.7%	1,941.0	0.0		100.0%
福祉等避難所/指定避難所	三崎地区	13	エデンの園	ずい道系	65.0	0.0	0.0%	65.0	0.0		100.0%
福祉等避難所/指定避難所	初声地区	14	美山特養ホーム	津久井第2系	417.0	7.0	1.7%	7.0	410.0	*1、*2	1.7%
緊急避難所	三崎地区	15	マリナーヒルズ	ずい道系	27.0	25.0	92.6%	27.0	0.0		100.0%
緊急避難所	三崎地区	16	ソノラスコート	ずい道系	205.0	98.0	47.8%	205.0	0.0		100.0%
緊急避難所	三崎地区	17	県水産技術センター	高山系	2,163.0	1,939.0	89.6%	2,163.0	0.0		100.0%
緊急避難所	南下浦地区	18	南下浦市民センター	津久井系	330.0	180.0	54.5%	330.0	0.0		100.0%
緊急避難所	南下浦地区	19	老健なぎさ	津久井第2系	93.0	93.0	100.0%	93.0	0.0		100.0%
緊急避難所	初声地区	20	ふれあいの村・やまびこ棟	津久井第2系	3,055.0	2,142.0	70.1%	2,713.0	342.0	342.0	100.0%
緊急避難所	初声地区	21	なのはな苑	津久井第2系	2,144.0	886.0	41.3%	1,646.0	498.0	*1、*2	76.8%
			合計		28,866.4	21,662.1	75.0%	27,565.3	1,301.1	393.1	96.9%

以下については本計画耐震化延長の対象外とした。

*1：災害等で被災した場合の避難所でないこと。

*2：災害等で漏水した場合に、ビニール管路のため漏水修繕が容易なこと。

表 6-3-8 重要給水施設管路の耐震化に関する実施計画

内容又は対象	前期計画		後期計画	
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度		令和8(2026)年度～令和12(2030)年度	
重要給水施設管路	重要給水施設管路耐震化事業実施			

6.4.1 施設

⑥漏水調査と有収率の向上

本市の有収率は現状 85%程度ですが、管路の老朽化に伴い継手部等からの漏水が増加する可能性が見込まれます。老朽管の計画的な更新は、漏水の削減に繋がります。しかし、老朽化した管路が必ずしも漏水しているとは限らないことから、予め漏水調査を実施して、優先度を定めて漏水箇所の緊急工事や老朽管の更新工事を行う必要があります。

管路は道路下に埋設されているため、漏水を効果的に発見するためには、配水区域をエリア分けして、段階的に調査を行います。

水道管の漏水調査の様子



出典：(一社) 日本水道管路管理協会 HP

表 6-4-1 漏水調査と有収率の向上に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
漏水調査	配水区域をエリア毎に分けて継続的に実施	
有収率向上	漏水調査により優先度の高い老朽管から更新	

⑦優先度を考慮した老朽管の更新

水道事業の資産の中でも、最も大きな割合を占める管路は、法定耐用年数が 40 年と定められています。しかし、近年は技術の進歩や実績の積上げ等から、100 年間使用できる長寿命な管材料が市場に流通しています。

本市水道事業の管路更新率は約 0.3%と県内平均の約 0.6%と比べて低い状況にあります。約 215km の管路を管路更新率 0.3%で更新していくと、年間約 0.65km のペースで全ての管路が更新されるまで約 330 年も要してしまいます。一方、管路更新率を 1.0%とした場合は、本市が有する管路約 215km を全て更新するまでに 100 年を要し、1 年当たり 2.15km を毎年更新する必要があります。管路更新率を上げることは、毎年の管路更新に必要な工事費が増大し、これに携わる職員の数も増やさないと対応できないという問題もあり

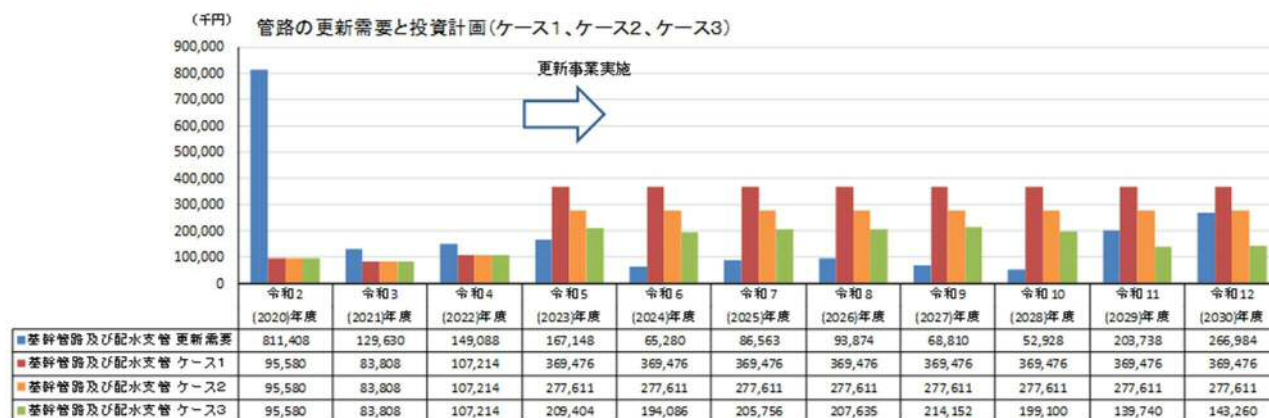
ます。このため、現在の状況においては、より長寿命な資機材を選択することが、水道事業経営の負荷を軽減する最も効果的な手段となります。

図 6-4-1 の青色部は、令和 2（2020）年度から令和 12（2030）年度までの管路の更新需要を示しており、既に更新しなければならない管路が存在するため、令和 2（2020）年度に更新需要が集中しています。しかし、今後の管路更新は資金を確保し、調査設計を行い、計画的かつ継続的に実施する必要があるため、準備期間を設定し令和 5（2023）年度から更新事業を実施する見通しを見立てました。ケース 1（シナリオ 4）は、事業量を平準化したもの（管路更新率 1.0%）、ケース 2（シナリオ 4X）は管路更新率を 0.6%（現状の 2 倍で、県内の平均の水準）としたもの、新たなシナリオとなるケース 3（三浦市ならではの優先度の高い路線を絞り込み、本計画期間中に更新を行う路線を選定したもの（表 6-3-4 に相当：10 か年の平均管路更新率 0.5%）を示しています。

県内の平均程度の管路更新率 0.6%は毎年 1.3km 程度の管路を更新するペースで約 167 年を要しますが、当市の財源や経営状況を考慮すると管路更新率を抑えながらも日常の維持管理を含めて管路の健全性を保つ取り組みが不可欠です。

今後は、送水管・配水管に限らず給水管を含め、ライフサイクルコストに優れた長寿命な資機材を積極的に活用し、優先度の高い路線を絞り込み更新を行う路線を選定し、管路更新率 0.5%以上を維持しながら、管路の健全性を確保する取り組みを推進します。

図 6-4-1 管路の更新需要と投資計画（更新基準による更新需要、ケース 1、ケース 2、ケース 3）



注：ケース 1、ケース 2 はアセットマネジメントにおけるシナリオ 4、シナリオ 4X を示し、ケース 3 は本ビジョン（経営戦略）にて設定した新たなケース。（ケース 1～3 の詳細は P73 表 7-3-1 を参照）

表 6-4-2 優先度を考慮した老朽管の更新に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
送水管・配水管	更新基準年数100年の管材料の採用、優先度を考慮し管路更新率の維持と健全性確保の両立	
給水管	更新基準年数100年の管材料の採用、配水管の更新に合わせて更新	

⑧高効率設備・情報通信技術の活用

水道事業の資産の中でも、最も更新のサイクルが早いものは機械、電気、計装等の設備です。三浦市更新基準の設定により法定耐用年数の概ね 1.5 倍の年数を使用する目標としていますが、設備は定期的な点検や部分交換等のメンテナンスが不可欠で、これによって延命化を図っています。しかし、時代と共に技術の陳腐化や部品供給の停止もあるため、一定期間での更新を余儀なくされます。このため、必要とする機能を満たし、故障が少なく、電力・通信効率に優れた最新の設備を導入することが水道水の供給の安定化やライフサイクルコストの削減に繋がります。

なお、水道施設を監視・制御するために必要な中央監視設備は、機器が高価で更新のサイクルが早いという特色があるため、近年は Web やクラウドを活用した安価なシステムも活用されていることから、本市水道事業においても維持管理性とコストパフォーマンスに優れた設備を導入していきます。

表 6-4-3 高効率設備・情報通信技術の活用に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
高山配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備・中央監視設備等の更新	
ずい道配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新	
小網代配水塔		全面更新に合わせて設備更新
松輪配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新	
岩浦中継ポンプ所	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新	

6.4.2 経営

⑨支出削減と定期的な料金見直し

支出削減の取り組みの詳細は第7章 経営戦略にて示しますが、これまで人員削減など水道事業者が実施可能な自助努力を継続してきました。これにより支出の削減を図ってきたものの、経常収支のマイナスが継続しており、経常収支比率の改善が急務となっています。

水道事業者は、水道法第22条の4第2項、水道法施行規則第17条の4の定めに従い、水道施設の更新に要する費用を含むその事業に係る10年以上の収支の見通しを作成し、公表し、これに対して3～5年毎に見直しを行うように努めなければならないとされています。このため、本ビジョンの第7章 経営戦略において、今後10年間の収支の見通しを作成しています。収支の見通しは、毎年度の予算、決算に合わせて確認するとともに、本ビジョンの5年後に行う中間見直しに合わせて再度試算する予定であり、必要に応じてこれらを基に水道料金改定資料を作成し、三浦市上水道事業審議会の審議を図っていきます。なお、経営の基本指標として経常収支比率を継続的に管理していきます。

表 6-4-4 支出削減と定期的な料金見直しに関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
支出削減	継続的な取り組みによって支出を削減	
定期的な料金見直し	収支見通しの作成・料金改定資料作成・審議	収支見通しの作成・料金改定資料作成・審議
経常収支比率の管理	経常収支比率を経営の基本指標として管理	

⑩健全経営による事業の持続

健全な水道事業経営のためには、水道事業経営によって得た利益を積み立て、水道施設の計画的な更新のために継続的に自己財源を確保していく必要があります。現在、本市の水道事業の自己資金は底をつき、水道施設の更新に必要な財源を全て企業債に依存しています。企業債の残高は年々減少傾向にあります。今後多くの施設更新の財源としても企業債を活用する必要があるため、企業債残高を適切に管理していく必要があります。企業債残高を減らしていくためには、自己資金を確保し、財政に大きな負担とならないように事業規模に見合った投資を行っていくことが重要であり、今後は給水収益に対する企業債残高を健全経営の指標として管理し、企業債残高対給水収益比率を500%未満に維持するように努めます。

表 6-4-5 健全経営による事業の持続に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
企業債残高の管理	企業債残高対給水収益比率を健全経営の指標として管理	

⑪独立採算制の発揮

水道法の第2条の2第4項に、「水道事業者等は、その経営する事業を適正かつ能率的に運営するとともに、その事業の基盤の強化につとめなければならない。」とされています。また、地方公営企業法の第3条に「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と示されており、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされています。

現在、本市の供給単価は給水原価を下回っているため、料金回収率は100%を下回っています。これは、企業の経済性が発揮されていない状態を示しています。給水原価は受水費、減価償却費、企業債の支払利息の順に大きな割合を占めており、人件費を削減しても赤字解消や給水原価に対する削減効果は、ほとんど見込めない状況です。このため、引き続き赤字幅を縮小するための支出削減に努めますが、独立採算性を発揮するためには、給水収益を上げる取り組みを含め、収支の均衡を図るように努めます。

表 6-4-6 独立採算制の発揮に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
料金回収率の管理	料金回収率を独立採算性の指標として管理	

⑫安定的な財源確保

令和元（2019）年度の本市水道事業の給水収益は約 10.3 億円で、支出のうち受水費に 4.9 億円、減価償却費が 4.5 億円、企業債利息が 1.0 億円の合計だけで 10.4 億円となり、そのほかに人件費、動力費等の支出もあります。

図 6-4-2 令和元(2019)年度の給水収益と収益的支出の関係



一方、現状は本市水道事業の自己資金残高が0円と底をついています。このように収支や資金に全く余裕はなく、何らかの理由により給水収益が急減した場合や災害時などは、対応が困難な状況となることが想定されます。こうしたことから、非常時に備えた財源確保という考え方も必要であり、本計画期間の最終年度までに年間の給水収益の2カ月分程度に相当する2億円を確保するように努めます。

表 6-4-7 安定的な財源確保に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
非常時の財源確保	資金の積み立て開始	一定の資金残高を確保

6.4.3 組織

⑬施設更新事業の担い手確保

今後は施設更新事業が本格化し、これまでの建設改良費の3倍程度の事業量となるため、現状の職員数では厳しい状況にあります。これまで職員の削減に努めてきましたが、必要な人材の確保は事業量に見合う形で確保していく必要があります。一方、人材不足は全国的に深刻な問題でもあり、水道事業体内部の人材だけでの対応は困難であると判断する事業体もあり、全国的に民間企業の積極活用が進んでいます。本市においても今後、更新事業の担い手不足の対応策として、個別委託により民間企業の活用を図ります。

表 6-4-8 多様な民間企業活用手法

	個別委託	包括委託	第三者委託	業種分類(手法)	制度の概要
所有権	水道事業	水道事業	水道事業	個別委託 (従来型業務委託)	民間事業者のノウハウ等の活用が効果的な業務についての委託。施設設計、水質検査、施設保守点検、メーター検針、窓口・受付業務等運営、資金調達は公共で行う。
運営権・経営・計画	水道事業	水道事業	水道事業		
資金調達	水道事業	水道事業	水道事業		
営業	●	● ● ●		個別委託 (包括委託)	従来の業務委託よりも広範囲にわたる複数の業務を一括して委託。運営、資金調達は公共で行う。
設計・建設	●	● ● ●			
維持管理	●	● ● ●	●		
				第三者委託	浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関する技術的な業務についての委託。運営、資金調達は公共で行う。

※ ●は1企業体を示す。
 出典：水道事業における官民連携手法検討の手引き(厚生労働省)より一部編集

表 6-4-9 施設更新事業の担い手確保に関する実施計画

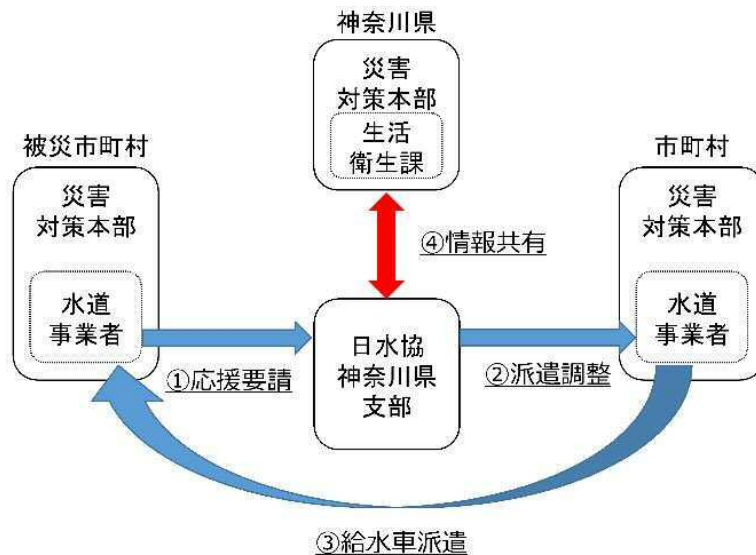
内容又は対象	前期計画	後期計画
	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
人材確保	事業量に応じて必要な人材を確保	
民間企業活用	積極的な民間企業活用	

⑭関係者との情報共有と連携

【広域連携】

日本水道協会神奈川県支部災害相互応援に関する覚書（応急給水・復旧に関する事）については、日本水道協会神奈川県支部、神奈川県との連携を引き続き高めていきます。

図 6-4-3 神奈川「災害時の応援要請」



出典 令和2(2020)年度第1回神奈川県水道事業者連絡会議
神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課「資料 災害時の応援要請」より

【さらなる広域連携】

令和元(2019)年10月に水道法の一部を改正する法律が施行され、都道府県は、水道事業者間の広域連携の推進に努めるよう定められ、県は「水道広域化推進プラン」を策定することとされていることから、本市水道事業の広域連携についても位置付けられるよう取組んでいきます。

本市としてはさらなる広域連携として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像としました。そこで、県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で、県と連携して検討を進めます。

【お客様への情報発信】

本市水道事業に関する情報については、市ホームページにて公開されています。本市水道事業の実情を知っていただくことを目的として広報誌「みうら市の水道」を発刊し、お客様に対して定期的に情報を発信しています。今後も本市水道事業の状況をわかりやすくお伝えするとともに、本市ホームページの「目安箱」に寄せられたご意見をはじめ、お客様の声を事業運営に反映していきます。



【官民連携】

平常時・非常時も、本市水道事業の発展に貢献してきた市内水道関係者の存在は、本市水道事業にとって欠かせないものとなっています。引き続き、三浦市管工事協同組合との災害協定（水道の応急活動）を継続し、日頃から技術的な交流を深め、日常の維持管理状況の情報交換、災害時活動の合同訓練などを実施して連携を強化し、市内水道関係者保護・育成に努めます。

表 6-4-10 関係者との情報共有と連携に関する実施計画

内容又は対象	前期計画	後期計画
		令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
広域連携	本市の取組みを水道広域化推進プランへ位置付け、県営水道との統合にあたっての課題の整理	
お客様	広報誌の発刊とお客様の声の反映	
官民連携	平常時・非常時の連携強化と保護・育成	

第5節 目標達成に向けての実施計画



各実現方策に対する取組みを前期、後期の実施計画に掲げ、重点管理する業務指標（KPI：Key Performance Indicator の略）を設定して、目標達成に努めます。

表 6-5-1 目標達成に向けての実施計画

観点	実現方策	内容又は対象	前期計画	後期計画	KPI（重点管理する業務指標）		
			令和3(2021)年度 ～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 ～令和12(2030)年度	目標設定	現状 令和元(2019) 年度	計画 令和12(2030) 年度
安全な水道水の供給	①残留塩素濃度の管理	法定の水質検査等	残留塩素濃度の継続監視		平均残留塩素濃度0.4mg/L以下の達成	0.44mg/L	0.40mg/L
		滞留の改善	配水池等・管路の更新時にダウンサイジング				
		自動水質測定装置	配水池等の更新時に合わせて導入検討				
災害に強い強靱な水道	②小網代配水池等の耐震化	すい道配水池	バイパス管整備事業実施		配水池の耐震化率6.0%の向上	3.5%	9.6%
		小網代配水池	全面更新事業実施				
	③老朽管更新に伴う管路の耐震化	基幹管路	老朽管更新事業実施（武山系送水管関連）		管路の耐震化率54.5%以上	49.8%	54.5%
		配水支管	老朽管更新事業実施（優先度の高い路線）				
	④災害時の飲料水の確保	高山配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕		非常時対応容量の確保	定期的な点検・修繕の実施	定期的な点検・修繕の実施と状況報告
		すい道配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕				
		小網代配水池	緊急遮断弁等の定期的な点検・修繕	定期的な点検・修繕及び全面更新事業実施			
		松輪配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕				
	⑤重要給水施設管路の耐震化	岩浦中継ポンプ所	自家発電設備等の定期的な点検・修繕		重要給水施設管路の耐震化率96.9%	95.5%	96.9%
		重要給水施設管路	重要給水施設管路耐震化事業実施				
健全な水道事業経営の持続	⑥漏水調査と有収率の向上	漏水調査	配水区域をエリア毎に分けて継続的に実施		有収率0.1%/年の向上	84.8%	86.0%
		有収率向上	漏水調査により優先度の高い老朽管から更新				
	⑦優先度を考慮した老朽管の更新	送水管・配水管	更新基準年数100年の管材料の採用、優先度を考慮し管路更新率の維持と健全性確保の両立		管路更新率0.5%以上の継続	0.3%	0.5%
		給水管	更新基準年数100年の管材料の採用、配水管の更新に合わせて更新				
	⑧高効率設備・情報通信技術の活用	高山配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備・中央監視設備等の更新		設備更新における新技術の導入	修繕による対応	計画的な更新事業による対応
		すい道配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新				
		小網代配水池	全面更新に合わせて設備更新				
		松輪配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新				
	⑨支出削減と定期的な料金見直し	岩浦中継ポンプ所	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新		経常収支比率の改善	95.20%	計画期間10年平均で100%以上
		支出削減	継続的な取り組みによって支出を削減				
		定期的な料金見直し	収支見通しの作成・料金改定資料作成・審議	収支見通しの作成・料金改定資料作成・審議			
	⑩健全経営による事業の持続	経常収支比率の管理	経常収支比率を経営の基本指標として管理		給水収益に対する企業債務高の割合500%未満	418%	500%未満
		企業債務高の管理	企業債務高対給水収益比率を健全経営の指標として管理				
	⑪独立採算制の発揮	料金回収率の管理	料金回収率を独立採算性の指標として管理		料金回収率の改善	81.39%	計画期間10年平均で90%以上
	⑫安定的な財源確保	非常時財源の確保	資金の積み立て開始	一定の資金残高を確保	資金の確保	0円	2億円以上
⑬施設更新事業の担い手確保	人材確保	事業量に応じて必要な人材を確保		事業量に応じた人員の確保	資本勘定職員数3名	資本勘定職員数4名以上	
	民間企業活用	積極的な民間企業活用					
⑭関係者との情報共有と連携	広域連携	本市の取組みを水道広域化推進プランへ位置付け、県営水道との統合にあたっての課題の整理		県営水道統合へ向けての広域連携・官民連携の推進	年1回以上の協議	県の水道広域化推進プランに本市水道事業の広域連携について位置づける	
	お客様	広報誌の発行とお客様の声の反映					
	官民連携	平常時・非常時の連携強化と保護・育成					

第7章 経営戦略

第1節 経営の基本方針



7.1.1 経営戦略について

総務省から「公営企業の経営戦略の策定などに関する研究会報告書」(平成26(2014)年3月)、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26(2014)年8月)、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用などに関する研究会報告書」(平成27(2015)年3月)が公表され、施設の老朽化や人口減少に対応し、より計画的・効率的な経営を行うための「経営戦略」を策定することが求められています。

また、令和2(2020)年度までの「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27(2015)年6月30日閣議決定))では、公営企業についての地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、この「経営戦略」の策定を通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることとされています。

本市では、市民の生活基盤である水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、経営戦略を策定しました。

7.1.2 経営の基本方針

第5章 水道の基本理念で定めた、「健全な水道事業経営の持続」に関する基本方針を経営戦略の基本方針とし、目標を設定しました。

表 7-1-1 経営の基本方針と目標設定

観点	項目	基本方針	目標設定
持続	経営	1. 経常収支比率の改善	経常収支比率の改善
		2. 企業債の活用と管理	給水収益に対する企業債残高の割合 500%未満
		3. 事業基盤の強化	料金回収率の改善
		4. 資金の確保	内部留保資金の確保

基本方針 1 経常収支比率の改善

水道事業は受益者負担による独立採算を原則としており、水道水の供給で発生するコストを利用者の負担する水道料金に転嫁する必要があります。経常収支比率 100%以上を維持することは、本市水道事業が自己資金を確保して持続的に経営していくための必須条件となります。本市水道事業は、これまで 10 年連続で経常収支比率が 100%を下回る状態が続いており、赤字からの脱却が急務となっています。

基本方針 2 企業債の活用と管理

本市水道事業を継続的に運営していくためには、施設や管路の更新、改良及び耐震化に多額の資金が必要となります。企業債は、その事業費の財源を賄うとともに、返済を長期的に平準化することにより、資金繰りを安定させる効果を発揮します。企業債の償還は 40 年間であり、管路の法定耐用年数の 40 年と同じ期間であるため、現世代への負担軽減、将来世代への負担先送りを回避するために、適切な企業債の活用を行います。

本市水道事業は自己資金が大幅に減少していることから、水道施設整備費の財源は、企業債に依存せざるをえませんが、借入額と返済期間に応じて利子の支払いが発生するため、過度の借入は抑制する必要があります。企業債残高対給水収益比率を 500%未満とすることを目標として管理しながら、事業運営に支障をきたさない範囲で施設更新事業の財源として企業債を活用します。

基本方針 3 事業基盤の強化

今後 10 年間は、水需要の減少による給水収益の減少が見込まれるだけでなく、地震等の災害対策の強化等、これまでに以上に経営基盤の強化が必要となります。また、平成 30(2018)年 12 月 12 日に水道法の一部を改正する法律が公布され、水道事業者は水道事業の基盤強化に努めなければならないことが示されました。今後は、必要な資金を確保することを目標に、引き続き自助努力による費用の削減に取り組む一方で、5 年に 1 回の頻度で水道料金の見直しを検討します。

基本方針 4 資金の確保

今後、施設と管路については、老朽化による更新と耐震化に対する投資が増加する見通しとなっています。本市水道事業は流動比率が 100%を下回っており、資金不足の危険な状態にあります。このため、少なくとも流動比率 100%以上となることが望ましいといえますが、災害時対応など緊急時に支出を要することを想定し、一定額の資金を確保するように努めます。また、施設整備のための資金は、企業債が主となりますが、財政に大きな負荷を与えないように、財政負担を配慮の上、アセットマネジメント手法により投資額を平準化し、内部留保資金の確保に努めます。なお、国庫補助及び交付金についても積極的に活用していきます。



7.2.1 これまでの主な経営健全化の取組

(1) 職員数の削減や人件費の総額の削減

経営健全化の取り組みとして、職員数や経費の削減を実施してきました。

(2) 水道料金徴収事務の外部委託

平成 18 (2006) 年 4 月より、三浦市上下水道料金徴収事務受託者に、検針、検算業務、引越・精算、電算処理、滞納整理の事務業務の外部委託を実施しています。

(3) 公的資金補償金免除繰上償還

平成 19 (2007) 年度から平成 21 (2009) 年度の3年間にわたり企業債の繰り上げ償還を実施しました。

(4) 三浦市上水道事業審議会

本市水道事業の円滑な運営を図るため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき、平成 29 (2017) 年 7 月 1 日に三浦市上水道事業審議会条例を施行し、三浦市上水道事業審議会を設置しました。

(5) 広報誌「みうら市の水道」の発刊

令和元 (2019) 年 4 月 1 日より広報誌「みうら市の水道」を発刊し、水道事業の現状等について情報を公開し、お客様の理解に努めています。

7.2.1 これからの主な経営健全化の取組

(1) アセットマネジメントの実践と経営戦略の精度向上

水道事業の資産を適切に管理し、水道事業経営の安定化を図るため、アセットマネジメント手法に基づく更新需要と財政収支の見通しを継続的に試算し、経営戦略の見直しに反映させて計画の精度向上に努めます。

(2) 長寿命な水道資機材等の積極活用（実施中）

布設から更新までの使用期間の長い管材（更新基準年数 100 年等）、メンテナンスフリーでライフサイクルコストに優れた水道資機材を積極的に活用して、中長期の施設投資額の低減を図ります。

(3) 業務委託範囲の拡大の検討

給水申込・工事検査、施設及び給配水管維持管理等について、業務委託による経費削減効果を検討します。

(4) 広域化・広域連携の推進

県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で県と連携して検討を進めます。

県は「水道広域化推進プラン」を策定することとされていることから、本市水道事業の広域連携についても位置付けられるよう取り組みます。



7.3.1 施設の更新需要の見通し

第4章 将来の事業環境にて示したとおり、アセットマネジメント手法により本市水道事業の令和2(2020)年度から100年後までの施設の更新需要の見通しを試算しました。

そこで現実的なシナリオであるシナリオ4をベースに、今後10年間について複数の投資計画を作成しました。なお、本格的な施設更新時期を迎えて事業量が多いため、令和3(2021)年度～令和4(2022)年度を準備期間として設定し、施設更新工事は令和5(2023)年度から着手するものとして計画しました。なお、令和3(2021)年度～令和4(2022)年度の事業費については、令和2(2020)年度までの事業費の実績相当額を見込みました。

表 7-3-1 投資計画のケース一覧

投資計画	構造物及び設備	基幹管路	配水支管
ケース1(*1)	令和2(2020)年度以降の更新需要を10か年毎に合計して1年当たり平均更新需要を投資額とする。	令和2(2020)年度以降の更新需要を20か年毎に合計して1年当たり平均更新需要を投資額とする。 武山系送水管の更新を一部前倒しして着手する。 (管路更新率1.0%)	令和2(2020)年度以降の更新需要を100か年分合計して1年当たり平均更新需要を投資額とする。 (管路更新率1.0%)
ケース2(*2)	同上	同上	上記の管路更新率が0.6%となるように投資額を低減する。
ケース3 「三浦ならでは」	令和2(2020)年度～令和12(2030)年度に発生する更新需要に対して、現実的な事業期間を考慮して10か年計画に割り振る。	横須賀市配水本管更新工事に共同参画し、水量に応じた事業費を本市が負担する。(以下：横須賀市配水本管更新事業参画) 武山系送水管の撤去工事は上記配水本管の供用開始後を見込み、令和13(2031)年度以降とする。	アセットマネジメントの更新需要の結果を踏まえ、更新対象路線を絞り込み、現実的な更新計画を積上げによって策定する。 (管路更新率0.5%)

*1：ケース1：アセットマネジメントにおけるシナリオ4

*2：ケース2：アセットマネジメントにおけるシナリオ4X

(1) 構造物及び設備

構造物においては、耐震性の確保の観点から小網代配水塔の更新事業を実施します。既設構造物の撤去を含むため、躯体工事から設備工事まで含めた現実的な事業期間を4か年としてケース3で見込みました。

設備においては、各配水池の機械及び電気設備の更新が必要となりますが、ケース3では事業費の平準化を図りつつ、対象となる配水池毎に割振りました。

図 7-3-1 構造物及び設備の投資計画

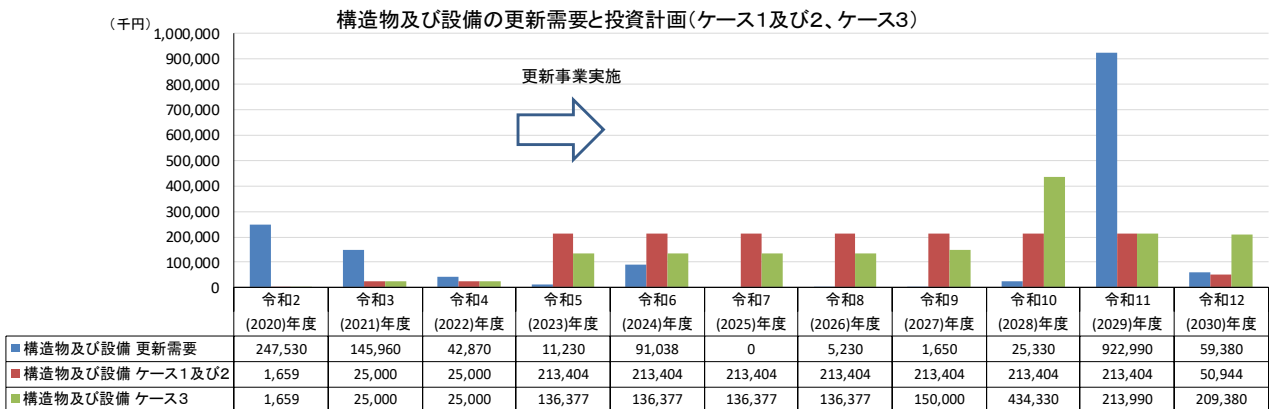


表 7-3-2 構造物及び設備の投資計画(更新基準による更新需要、ケース1及び2、ケース3)

更新基準による更新需要													
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物(土木・建築)	千円										859,000		859,000
設備(機械・電気・計装)	千円	247,530	145,960	42,870	11,230	91,038		5,230	1,650	25,330	63,990	59,380	446,678
		高山・すい道	高山・すい道	松輪	高山・すい道	市役所監視		ずい道	ずい道	高山	高山	すい道・岩浦	
構造物及び設備 計	千円	247,530	145,960	42,870	11,230	91,038		5,230	1,650	25,330	922,990	59,380	1,305,678

ケース1及び2

構造物及び設備：令和2(2020)年度～10か年毎の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資

→更新事業着手

構造物及び設備投資計画(平準化)													
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物(土木・建築)	千円	41			122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,716	3,930	862,930
設備(機械・電気・計装)	千円	1,618	25,000	25,000	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,688	47,014	731,842
構造物及び設備 計	千円	1,659	25,000	25,000	213,404	213,404	213,404	213,404	213,404	213,404	213,404	50,944	1,594,772

ケース3

構造物及び設備：令和2(2020)年度～令和12(2030)年度の更新需要を現実的に割振り

→更新事業着手

構造物及び設備投資計画(割振り)													
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物(土木・建築)	千円	41							150,000	409,000	150,000	150,000	859,000
設備(機械・電気・計装)	千円	1,618	25,000	25,000	136,377	136,377	136,377	136,377		25,330	63,990	59,380	744,208
					高山・すい道・松輪・市役所監視					高山	高山	すい道・岩浦	
構造物及び設備 計	千円	1,659	25,000	25,000	136,377	136,377	136,377	136,377	150,000	434,330	213,990	209,380	1,603,208

(2) 管路

基幹管路においては、今後 10 年間で更新基準に達するものがほとんどないため、ケース1及びケース2では、今後 20 年間の基幹管路の更新需要を平準化した更新費用を見込みました。ケース3では、横須賀市配水本管更新事業参画を令和 4(2022)年度から令和 10(2028)年度に見込みました。

配水支管は、ケース1は今後 100 年分の更新工事の年平均更新費用をベースとし、ケース2ではその 60%相当分を見込み、ケース3では更新対象路線を絞り込み積上げによって更新費用を算定しました。

管路更新率はケース1で 1.0%、ケース2で 0.6%、ケース3で 0.5%となります。

図 7-3-2 管路の投資計画

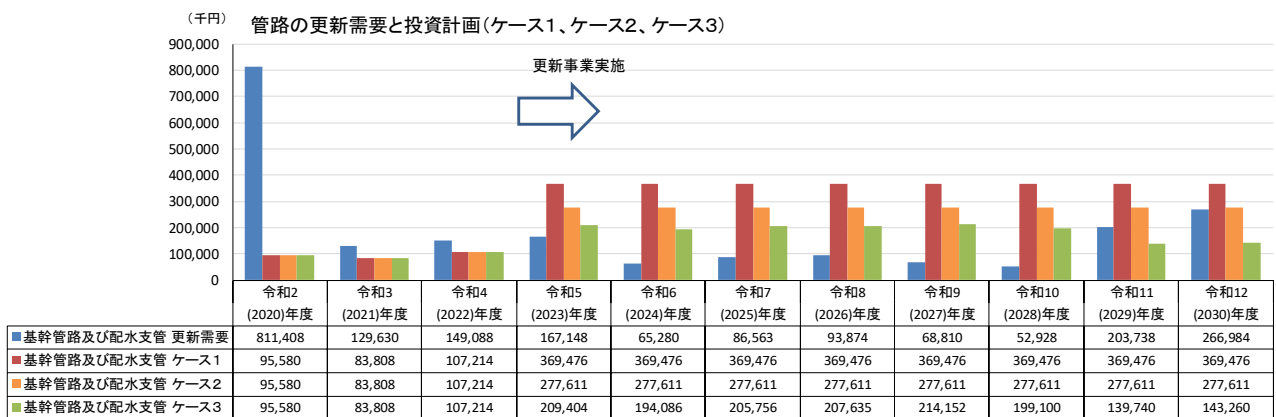


表 7-3-3 管路の投資計画 (更新基準による更新需要、ケース1)

更新基準による更新需要													
	単位	令和2 (2020)年度	1 (2021)年度	2 (2022)年度	3 (2023)年度	4 (2024)年度	5 (2025)年度	6 (2026)年度	7 (2027)年度	8 (2028)年度	9 (2029)年度	10 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
基幹管路 更新需要(延長)	m					12		1					13
配水支管 更新需要(延長)	m	6,758	1,092	1,249	1,421	531	724	764	586	438	1,471	1,935	10,211
計	m	6,758	1,092	1,249	1,421	543	724	765	586	438	1,471	1,935	10,224
管路更新率	%	3.1	0.5	0.6	0.7	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.7	0.9	0.7
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	
管路の耐震管率	%	53.0	53.5	54.1	54.7	55.0	55.3	55.7	55.9	56.1	56.8	57.7	
耐震管延長	m	113,708	114,800	116,049	117,470	118,013	118,737	119,502	120,088	120,526	121,997	123,932	
基幹管路 更新需要(費用)	千円					1,752		295					2,047
配水支管 更新需要(費用)	千円	811,408	129,630	149,088	167,148	63,528	86,563	93,579	68,810	52,928	203,738	266,984	1,281,996
計	千円	811,408	129,630	149,088	167,148	65,280	86,563	93,874	68,810	52,928	203,738	266,984	1,284,043

ケース1

基幹管路：令和2(2020)年度～20か年毎の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資
 配水支管：令和2(2020)年度～100か年毎の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資 (管路更新率1.0%)
 →更新事業着手

管路投資計画 (平準化)													
	単位	令和2 (2020)年度	1 (2021)年度	2 (2022)年度	3 (2023)年度	4 (2024)年度	5 (2025)年度	6 (2026)年度	7 (2027)年度	8 (2028)年度	9 (2029)年度	10 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
基幹管路 投資計画(延長)	m				196	196	196	196	196	196	196	196	1,568
配水支管 投資計画(延長)	m	637	660	780	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	16,368
計	m	637	660	780	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	17,936
管路更新率	%	0.3	0.3	0.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	
管路の耐震管率	%	50.1	50.4	50.8	51.7	52.7	53.7	54.6	55.6	56.5	57.5	58.5	
耐震管延長	m	107,587	108,247	109,027	111,089	113,151	115,213	117,275	119,337	121,399	123,461	125,523	
基幹管路 投資計画(費用)	千円				113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管 投資計画(費用)	千円	95,580	83,808	107,214	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	2,241,854
計	千円	95,580	83,808	107,214	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	3,146,830

表 7-3-4 管路の投資計画（ケース2、ケース3）

ケース2

基幹管路：令和2(2020)年度～20か年毎の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資
 配水支管：令和2(2020)年度～100か年の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資（管路更新率0.6%に留める）

→更新事業着手

管路投資計画（平準化）		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10										10か年R3(2021)～R12(2030)年度	
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
基幹管路 投資計画(延長)	m				196	196	196	196	196	196	196	196	1,568
配水支管 投資計画(延長)	m	637	660	780	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	10,912
計	m	637	660	780	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	12,480
管路更新率	%	0.3	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	
管路の耐震管率	%	50.1	50.4	50.8	51.4	52.1	52.7	53.4	54.0	54.6	55.3	55.9	
耐震管延長	m	107,587	108,247	109,027	110,407	111,787	113,167	114,547	115,927	117,307	118,687	120,067	
基幹管路 投資計画(費用)	千円				113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管 投資計画(費用)	千円	95,580	83,808	107,214	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	1,506,934
計	千円	95,580	83,808	107,214	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	2,411,910

ケース3

基幹管路：令和5(2023)年度～令和10(2030)年度の6か年に横須賀市配水本管更新事業参画費用を計上
 配水支管：更新対象路線を絞り込み積上げによって更新費用を算定（管路更新率を0.5%に留める）

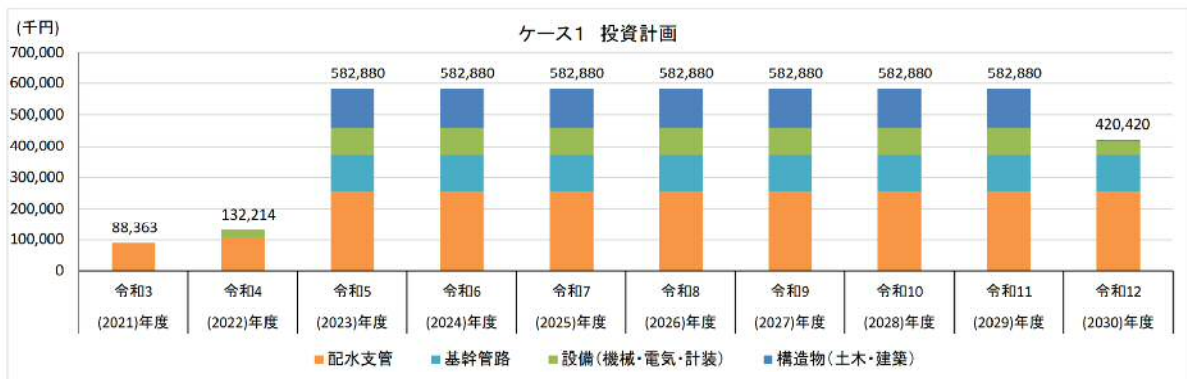
→更新事業着手

管路投資計画（平準化）		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10										10か年R3(2021)～R12(2030)年度	
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
基幹管路 投資計画(延長)	m				250	250	250	250	250	250	250	250	1,500
配水支管 投資計画(延長)	m	637	660	780	1,000	1,070	914	819	803	660	729	732	8,167
計	m	637	660	780	1,250	1,320	1,164	1,069	1,053	910	729	732	9,667
管路更新率	%	0.3	0.3	0.4	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.5
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	
管路の耐震管率	%	50.1	50.4	50.8	51.4	52.0	52.5	53.0	53.5	53.9	54.3	54.6	
耐震管延長	m	107,587	108,247	109,027	110,277	111,597	112,761	113,830	114,883	115,793	116,522	117,254	
基幹管路 投資計画(費用)	千円				56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	336,000
配水支管 投資計画(費用)	千円	95,580	83,808	107,214	153,404	138,086	149,756	151,635	158,152	143,100	139,740	143,260	1,368,155
計	千円	95,580	83,808	107,214	209,404	194,086	205,756	207,635	214,152	199,100	139,740	143,260	1,704,155

7.3.2 各ケースの投資計画

各ケースの投資計画の集計結果を以下に示します。

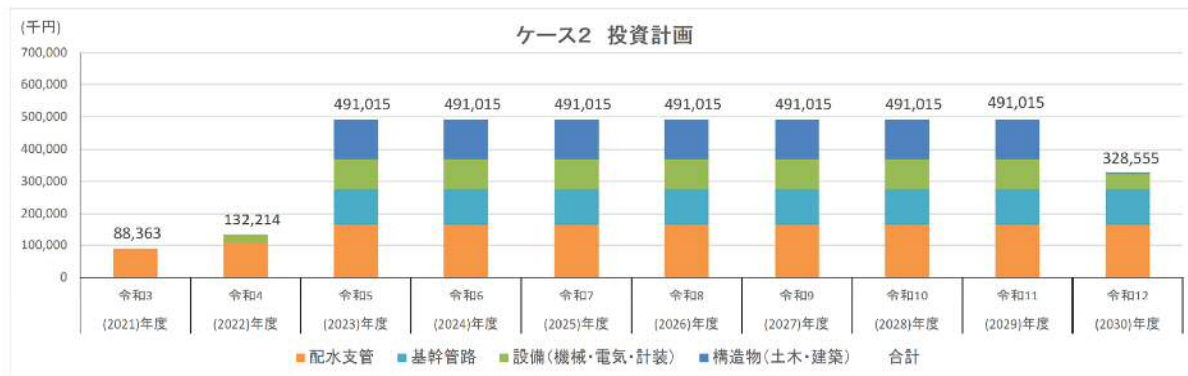
図 7-3-3 ケース1 投資計画



ケース1 投資計画

		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10										105か年R3(2021)～R12(2030)年度
	単位	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
構築物(土木・建築)	千円	0	0	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,716	3,930	862,930
設備(機械・電気・計装)	千円	0	25,000	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,688	47,014	706,842
基幹管路	千円	0	0	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管	千円	88,363	107,214	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	2,246,409
合計		88,363	132,214	582,880	582,880	582,880	582,880	582,880	582,880	582,880	420,420	4,721,157

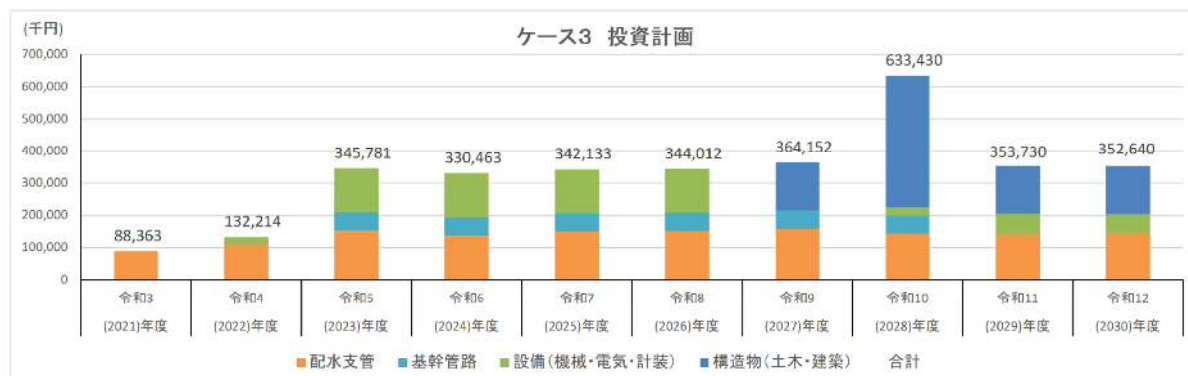
図 7-3-4 ケース2 投資計画



ケース2 投資計画

		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10										
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物(土木・建築)	千円	0	0	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,716	3,930	862,930
設備(機械・電気・計装)	千円	0	25,000	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,688	47,014	706,842
基幹管路	千円	0	0	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管	千円	88,363	107,214	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	1,511,489
合計		88,363	132,214	491,015	491,015	491,015	491,015	491,015	491,015	491,015	328,555	3,986,237

図 7-3-5 ケース3 投資計画



ケース3 投資計画

		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10										
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物(土木・建築)	千円	0	0	0	0	0	0	150,000	409,000	150,000	150,000	859,000
設備(機械・電気・計装)	千円	0	25,000	136,377	136,377	136,377	136,377	0	25,330	63,990	59,380	719,208
基幹管路	千円	0	0	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	0	0	336,000
配水支管	千円	88,363	107,214	153,404	138,086	149,756	151,635	158,152	143,100	139,740	143,260	1,372,710
合計		88,363	132,214	345,781	330,463	342,133	344,012	364,152	633,430	353,730	352,640	3,286,918

7.4.1 財政・収支計画における条件設定

(1) 給水収益と水道料金

事業運営上の主力財源である水道料金収入については、年度別有収水量予測値に直近の令和元（2019）年度の供給単価（1 m³当たりの平均徴収額）に水需要予測に基づく年間有収水量を乗じて算出します。

本市水道事業は、現在資金が底をついているため、直近の収支がマイナスとなる場合の運営は他会計からの繰入を見込みますが、その後は独立採算の原則に従って、自己資金及び企業債で経営することを前提に試算しました。このため、財政収支のシミュレーションにおいては必要に応じて料金改定を見込みます。料金改定率は、令和12（2030）年度において自己資金が2億円以上となる改定率としました。自己資金は災害時対応のための財源確保や感染症流行時など不測の事態における収益の減少への備えとして2億円を設定しました。

(2) 企業債の借入

借入先は公的資金（財務省及び地方公共団体金融機構）を基本とし、返済方法としては、負担の平準化が図れる元利均等払いとします。経営の健全化や人口減少下の世代間負担の在り方を考慮すると、企業債の充当率を抑えることが望ましいといえますが、初期の自己資金が無く、事業費確保のために水道料金の改定率が大きくなることから、本計画期間中は建設改良工事に対する企業債の充当率を100%としました。

(3) 国庫（県）補助金の活用

一定の要件を満たす場合、国庫補助（水道施設整備費補助）や生活基盤施設耐震化等交付金を活用することが可能となります。今後、動向を注視し、活用の機会を探りますが、現状では採択要件を満たさないものが多いため、本財政計画においては見込まないものとします。

(4) その他

令和2（2020）年度の収支は予算書の内容とします。

その他、財政・収支計画における詳細な前提条件を表7-4-1に示します。

表 7-4-1 財政・収支計画における前提条件（収益的収支）

●収益的収支の収入・支出の算定方法（税抜）

*令和元(2019)年度におけるm当たり単価

種別	区分	項目	単位	令和元 (2019)年度	m単価 (円/m)*	計 算 方 法
給水人口		給水人口	人	42,032		水需要予測結果に基づく。
業務量		年間有収水量	千m ³	5,099		水需要予測結果に基づく。
収益的収支	収入の部	給水収益（料金収入）	千円	1,033,373	202.65	年間有収水量×供給単価とする。期末資金残高1億を下回る場合は料金改定により資金を確保。
		受託給水工事収益	千円	4,580	0.9	4,500千円で一定とする。
		その他営業収益	千円	25,878	5.1	26,000千円で一定とする。
		水道利用加入金	千円	16,680	3.3	年間有収水量×m単価×70%とする。
		他会計補助金	千円	28,444	5.6	令和4年度以降は原則的に見込まない。
		他会計繰出金(高料金対策 (参考値として欄外に記載))	千円	0	0.0	<参考：令和元年度要件> 前々年度における有収水量1m当たりの資本費のうち150円を超える額に、前々年度における年間有収水量を乗じて得た額（供給単価が181円未満の場合は当該乗じて得た額に0.9を乗じて得た額）要件：前々年度の資本費150円以上かつ給水原価263円以上(1m当たり)（令和元(2019)年度の総務省通知に基づく）。
		長期前受金戻入	千円	100,101	19.6	(既設) 予定額+（新設）償却計算による。
		その他営業外収益	千円	641	0.1	見込まない。
		特別利益	千円	4,184	0.8	見込まない。
	支出の部	人件費	千円	82,701		令和2(2020)年度相当の102,890千円を見込む。
		職員数（損益勘定）	人	9	10	10年間は10名体制とする。
		職員一人当たり平均人件費	千円	9,189	9,189	令和元(2019)年度決算額より算定。
		物件費	千円	18,132	3.6	令和2(2020)年度相当の7,00千円で一定とする。
		修繕費	千円	15,339	3	15,000千円で一定とする。
		動力費	千円	7,667	1.5	年間有収水量×m単価×120%(補正)とする。
		受水費	千円	492,665	96.6	年間受水量（年間有収水量÷計画有収率）×受水従量料金（円/m）+基本料金（円/月12か月分）。
		委託料	千円	86,442	17	100,000千円で一定とする。
		手数料	千円	2,595	0.5	2,500千円で一定とする。
		減価償却費	千円	450,729	88.4	既設+新規分(構造物58年、管路38年、機械及び装置16年)。
		資産減耗費	千円	3,300	0.6	15,000千円で一定とする(過去10か年平均14,568千円)。
その他営業費用		7,161	1.4	5,000千円で一定とする(過去10か年平均5,216千円)。		
支払利息	千円	104,206	20.4	(旧債) 予定額+（新債）償還計算による。		
繰延勘定償却		0	0	見込まない。		
企業団補助金		0	0	見込まない。		
雑支出		0	0	見込まない。		
特別損失	千円	47	0	見込まない。		
予備費	千円	0	0	10,000千円を見込む。		
単価	供給単価	円/m ³	202.65		令和元(2019)年度単価に対して料金改定率分を加えた単価。	
	給水原価	円/m ³	227.88		(支出計-長期前受金戻入-特別損失)÷年間有収水量。	
	資本費	円/m ³	147.2		(減価償却費-長期前受金戻入+企業債利息+受水費中資本費(受水費×60%))÷年間総有収水量。	

表 7-4-2 財政・収支計画における前提条件（資本的収支）

●資本的収支の収入・支出の算定方法(税込)

*令和元(2019)年度におけるn当たり単価

種別	区分	項目	単位	令和元 (2019)年度	n単価 (円/m)*	計 算 方 法		
資本的収支	収入の部	企業債	千円	107,400		建設改良工事に対して、起債充当率100%で試算。		
		他会計出資金	千円	6,000		令和3(2021)年度までは補填財源として一般会計繰入金で賄うが、令和4(2022)年度以降は原則的に見込まない。		
		他会計補助金	千円	0		見込まない。		
		他会計負担金	千円	4,184		消火栓の更新費用として年10,000千円見込む。		
		国(県)庫補助金	千円	0		見込まない。		
		固定資産売却代金	千円	1		見込まない。		
		工事負担金	千円	0		見込まない。		
		その他	千円	273,947		見込まない。		
	支出の部	建設改良費	千円	147,597		改良費・老朽管更新事業・災害対策事業費・基幹施設耐震化事業費・建設利息・施設費(新設メーター)・用地取得費の計。		
		改良費	千円	534		構造物、設備、基幹管路、配水支管の更新工事を見込む。		
		(布設)	千円	534		取水不良解消工事を年10,000千円見込む。		
		(拡張費)	千円	0		ずい道配水池バイパス管の整備費用を見込む。		
		(設備)	千円	0				
		(構造物)	千円	0				
		老朽管更新事業費	千円	133,439				
		(工事費計)	千円	92,180				
		(基幹管路)	千円	0		基幹管路の老朽管更新事業を見込む。		
		(配水支管)	千円	86,933		配水支管の老朽管更新事業を見込む。		
		(消火栓更新)	千円	5,247		年10,000千円見込む。		
		(事務費)	千円	41,259				
		<人件費等(3名+事業費の2.5%)>	千円	41,259				
		<調査設計費(工事費の10%)>	千円	0				
		災害対策事業費	千円	0		見込まない。		
		基幹施設耐震化事業費	千円	13,410		見込まない。		
		建設利息	千円	0		償還計算による。		
		施設費 (新設メーター)	千円	214		施設費水道メータ360千円(平成28(2016)~平成30(2018)年度平均値)を毎年見込む。		
		用地取得費	千円	0		ずい道配水池更新時の用地費を見込む。		
		企業債償還金	千円	409,612		償還計算による。		
		その他	千円	6,000		見込まない。		
		予備費	千円	0		緊急対応工事費として、10,000千円を毎年見込む。		
		補填財源	資金残高		千円			災害後の対応等に配慮し、期末残高を2億円以上確保する。
		企業債残高			千円			企業債充当率に応じて残高と企業債利息総額を試算し、抑制効果を検証する。

その他条件

- ・物価、人件費、維持管理費については本検討においては社会経済動向が変化しない前提として、上昇を見込まないものとした。
- ・受水費は本ケースでは値上げはないものとした。
- ・企業債の利率は過去10年の実績を勘案して、年1.5%とした。
- ・企業債の償還は、構築物で40年間、機械及び装置で20年間とし、いずれも据置期間を5年とした。

7.4.2 各ケースの財政・収支試算結果

(1) 各ケースの財政・収支計画

投資計画を設定した、ケース1、ケース2、ケース3の財政・収支試算結果を表7-4-3、表7-4-4に示します。

表7-4-3 財政・収支試算結果の比較（ケース1、ケース2、ケース3）

青：低い方が望ましい / 赤：高い方が望ましい

	ケース1	ケース2	ケース3
水道料金値上げ率(R4(2022)年度)	↑30%UP	↑28%UP	↑26%UP
最終年度企業債残高対給水収益比率	580%	520%	462%
施設更新投資額 累計	4,721,157千円	3,986,237千円	3,286,918千円
最終年度料金回収率	86.8%	87.3%	87.9%
最終年度資金残高	119,710千円	202,750千円	191,231千円
最終年度管路耐震管率	58.5%	55.9%	54.6%
ケース1を100%とした場合の比率			
水道料金値上げ率(R4(2022)年度)	100%	93%	87%
最終年度企業債残高対給水収益比率	100%	90%	80%
施設更新投資額 累計	100%	84%	70%
最終年度料金回収率	100%	101%	101%
最終年度資金残高	100%	169%	160%
最終年度管路耐震管率	100%	96%	93%

図7-4-1 主要指標の比較（ケース1、ケース2、ケース3）

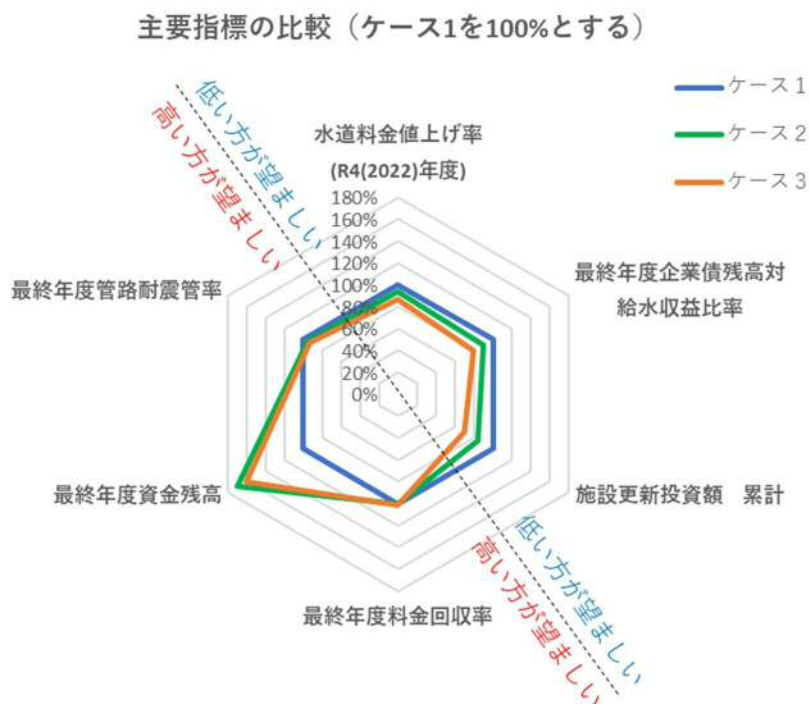
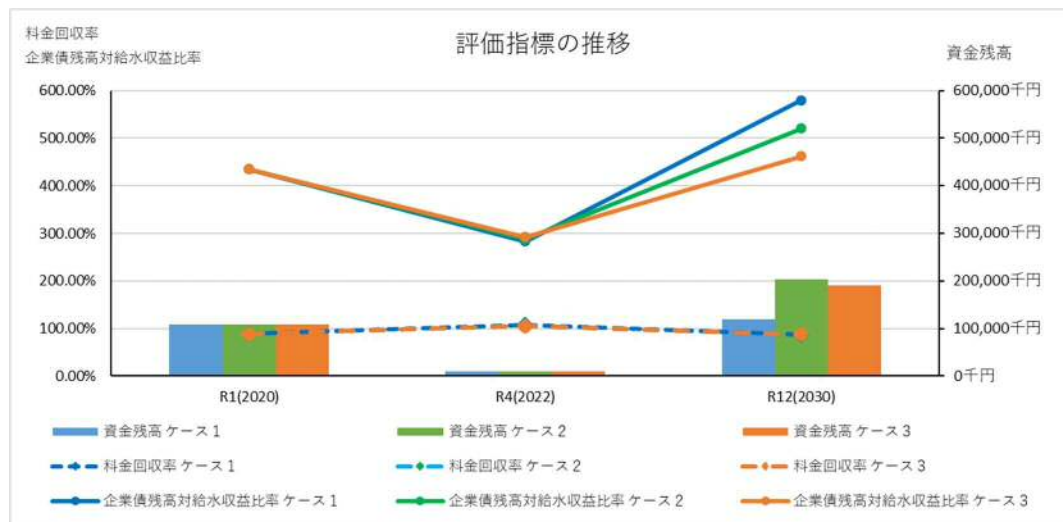


表 7-4-4 財政・収支試算結果の詳細（ケース1、ケース2、ケース3）

		R1(2019)年度 現在	R4(2022)年度 2年後	R12(2030)年度 10年後	10か年 平均	評価	
給水人口	当該計画 初年度との比較	42,032人 100.0%	39,919人 95.0%	34,112人 81.2%			
有収水量	当該計画 初年度との比較	5,099千m ³ 100.0%	4,766千m ³ 93.5%	4,096千m ³ 80.3%			
投資計画 の概要	企業債 充当率	R1(2019)年度 現在		R4(2022)年度 2年後	R12(2030)年度 10年後	10か年 平均	評価
ケース1 構造物・設備 今後10か年平均額 基幹管路 今後20か年平均額 配水支管 今後100か年平均額 管路更新率1.0% 最終年度管路耐震管率 58.5% 10か年施設更新投資額 4,721,157千円	100%	値上げ率	-	130%UP	10%UP		
		値上げ累計	-	130%	130%		
		水道料金 ※	16m ² 2,126 円	2,763 円	2,763 円		
			20m ² 2,830 円	3,679 円	3,679 円		
		給水収益	1,033,373千円	1,255,364千円	1,078,886千円		
		経常収支比率	95.2%	110.6%	90.8%	101.7%	○
		給水原価	227.9 円/m ³	243.8 円/m ³	303.4 円/m ³		
		供給単価	202.7 円/m ³	263.4 円/m ³	263.4 円/m ³		
		料金回収率	88.9%	108.0%	86.8%	96.7%	○
		資本費	147.2 円/m ³	147.2 円/m ³	192.6 円/m ³		
		資金残高	109,219千円	10,000千円	119,710千円		○
		償還元金	409,612千円	424,020千円	222,960千円		
		償還利息	104,206千円	72,198千円	91,233千円		
企業債残高	4,485,930千円	3,555,690千円	6,253,217千円				
企業債残高対給水収益比率	434%	283%	580%		×		
ケース2 構造物・設備 今後10か年平均額 基幹管路 今後20か年平均額 配水支管 今後100か年平均額 管路更新率0.6% 最終年度管路耐震管率 55.9% 10か年施設更新投資額 3,986,237千円 対ケース1比率 84.4%	100%	値上げ率	-	128%UP	10%UP		
		値上げ累計	-	128%	128%		
		水道料金 ※	16m ² 2,126 円	2,721 円	2,721 円		
			20m ² 2,830 円	3,622 円	3,622 円		
		給水収益	1,033,373千円	1,236,300千円	1,062,502千円		
		経常収支比率	95.2%	109.1%	91.2%	101.9%	○
		給水原価	227.88 円/m ³	243.80 円/m ³	297.30 円/m ³		
		供給単価	202.65 円/m ³	259.40 円/m ³	259.40 円/m ³		
		料金回収率	88.9%	106.4%	87.3%	96.8%	○
		資本費	147.2 円/m ³	147.2 円/m ³	186.4 円/m ³		
		資金残高	109,219千円	10,000千円	202,750千円		○
		償還元金	409,612千円	424,020千円	218,938千円		
		償還利息	104,206千円	72,198千円	81,708千円		
企業債残高	4,485,930千円	3,555,690千円	5,530,235千円				
企業債残高対給水収益比率	434%	288%	520%		×		
ケース3 「三浦市なら では」	100%	値上げ率	-	126%UP	10%UP		
		値上げ累計	-	126%	126%		
		水道料金 ※	16m ² 2,126 円	2,678 円	2,678 円		
			20m ² 2,830 円	3,565 円	3,565 円		
		給水収益	1,033,373千円	1,216,760千円	1,045,709千円		
		経常収支比率	95.2%	107.6%	91.9%	100.7%	○
		給水原価	227.88 円/m ³	243.80 円/m ³	290.60 円/m ³		
		供給単価	202.65 円/m ³	255.30 円/m ³	255.30 円/m ³		
		料金回収率	88.9%	104.7%	87.9%	95.5%	○
		資本費	147.2 円/m ³	147.2 円/m ³	179.8 円/m ³		
		資金残高	109,219千円	10,000千円	191,231千円		○
		償還元金	409,612千円	424,020千円	215,657千円		
		償還利息	104,206千円	72,198千円	70,882千円		
企業債残高	4,485,930千円	3,555,690千円	4,832,981千円				
企業債残高対給水収益比率	434%	292%	462%		○		

*水道料金の上段は令和元(2019)年度一般用(家庭用)1ヶ月/平均使用量16m³、下段は水道料金一般用(家庭用)1ヶ月/20m³(消費税及び地方消費税を含まない)

図 7-4-2 評価指標の推移（ケース1、ケース2、ケース3）



(2) 各ケースの評価

各ケースについて、経営戦略の目標に対する達成度により評価しました。本市水道事業の財政基盤の健全性が著しく損なわれない範囲で、必要最小限の施設更新と耐震化を図ることが可能となるケース3を採用しました。

表 7-4-5 目標に対する各ケースの達成度

観点	項目	基本方針	目標設定	ケース1	ケース2	ケース3
持続	経営	1. 経常収支比率の改善	経常収支比率の改善	○	○	○
		2. 企業債の活用と管理	給水収益に対する企業債残高の割合 500%未満	×	×	○
		3. 事業基盤の強化	料金回収率の改善	○	○	○
		4. 資金の確保	内部留保資金の確保	○	○	○
投資の効果						
管路の耐震管率の向上			管路の耐震管率 54.5%以上	○	○	○
計画的な管路更新			管路更新 0.5%以上の継続	○	○	○
総合評価				△	△	○
料金改定率				30%up	28%up	26%up

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組

今回の財政・収支の見通しの算定は、太田和幹線1・2工区が整備されないことを想定しているため、太田和幹線1・2工区に関する費用は見込んでいません。

(4) 今後検討予定の取組

次の10か年計画期間中に武山系送水管が更新時期を迎えますが、ケース3で設定した武山系送水管の機能を横須賀市配水本管に付加する計画は、本市単独で整備するよりも工事費を削減できることから、横須賀市水道事業と協議を進めます。

第5節 収支ギャップ解消に向けた取組み



7.5.1 収支ギャップの発生要因

(1) 損益の見通し

令和4(2022)年度に料金改定を行ったとしても、財政収支の見通しを試算した結果、計画期間中にケース1～3のいずれも収支ギャップが発生する見込みとなっています。

図7-5-1は必要最小限の施設更新と耐震化を図るケース3の損益の見通しを示したものであり、令和9(2027)年度以降に収支マイナスとなる見込みです。そこで、図7-5-2の収入・支出項目の内訳を分析し、収支ギャップ発生の大きな要因は次のとおり整理しました。

<収支ギャップ発生の大きな要因>

- ①給水量の減少に伴う給水収益の減少
- ②更新事業の実施による令和6(2024)年度以降の減価償却費の増加

図7-5-1 損益の見通し(ケース3)

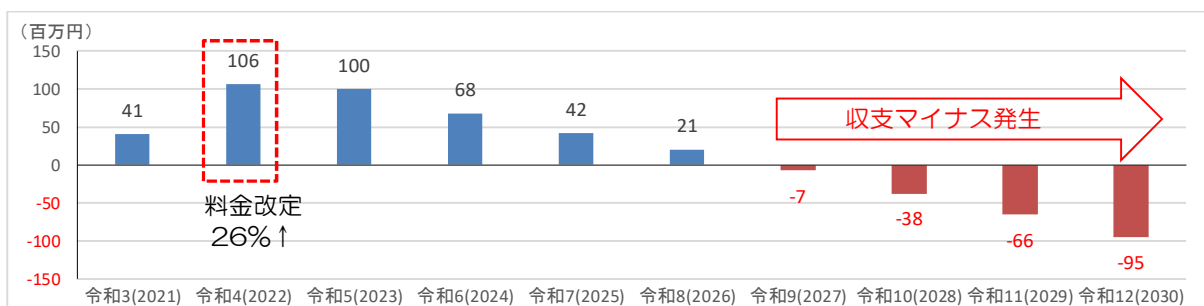
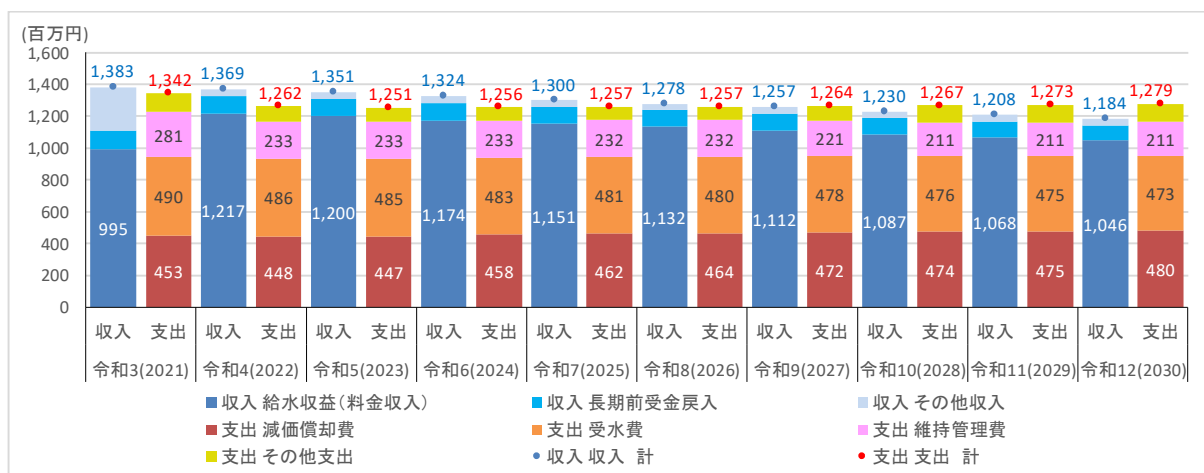


図7-5-2 収入及び支出の見通しと内訳(ケース3)



7.5.2 収支ギャップ解消のための具体的な施策

本市の水道事業の経営は非常に苦しい状況にあります。本経営戦略の投資・財政計画の条件下では、令和4（2022）年度の料金改定により内部留保資金が確保でき、計画期間中の事業運営は可能となります。しかし、計画期間の後半には、給水量の減少と更新事業の実施によって、収支ギャップが生じる見通しです。将来にわたって水道事業を安定的な運営するためには、令和9（2027）年度～12年（2030）年度において発生が見込まれる収支ギャップの解消を図る取り組みが必要であるため、以下の具体策を実施することで、計画期間を通しての収支均衡を目指します。

（1）「財源試算」についての見直し

①料金の見直し

令和7（2025）年度に本ビジョン（経営戦略）を中間見直しするものとし、それまでの取組みを反映した投資・財政計画として再度試算し、なおも収支ギャップが生じる場合は、料金改定を検討します。

（2）「投資試算」についての見直し

①施設・設備のダウンサイジング・スペックダウン

設備の更新にあたっては、更新時期の水需要に応じた能力にダウンサイジング・スペックダウンを図り、施設の更新にあたっては統廃合を行い施設規模の適正化を図ります。

②優先順位が低い事業の先送り、取りやめ

事業の実施に先立ち、社会情勢の変化等を考慮して、事業の必要性や優先度を精査し、先送り、取りやめを検討します。



7.6.1 経営戦略のまとめ

本市水道事業の経営は非常に苦しい状況にあります。基本方針に掲げた4つの重点項目に対して、自助努力はもとより、お客様を含めた関係者と連携し、理解と協力を得ながら、改善の可能性を追求し、以下の戦略を発揮させながら積極的な姿勢で取り組みます。

表 7-6-1 経営の合理化・改善に関する戦略

項目	内容	実施時期
広域連携の推進	県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で、県と連携して検討を進めます。	本計画策定後 従来からの連携をさらに強化
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント手法に基づく資産管理を実践し、投資の平準化を図り、ライフサイクルコストに優れた効率的な水道システムを構築します。	令和5(2023)年度よりアセットマネジメントに基づく更新事業に着手
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の施設更新にあたっては、積極的に統廃合・施設規模の適正化を図ります。	給水量の動向に合わせて継続的に実施中
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備更新時に最新技術等を取り入れて合理化を図り、管理上必要なスペックとします。	設備更新に合わせて継続的に実施中
経営の健全化と施設更新財源の確保	老朽化施設の更新や耐震化を図るために必要最低限の事業費を確保するために、水道料金を26%値上げします。	令和4(2022)年度実施予定
本ビジョン(経営戦略)の中間見直し	計画期間の前半の取り組みについて中間見直し時に振り返り、後半における収支ギャップの解消に向けて再度検討を行います。	令和7(2025)年度実施予定
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現段階においては、浄水場を有していない本市水道事業の規模を考慮すると、PPP/PFI等の導入による民間活用策が具体的に描けないことから、個別委託により民間企業の活用を図ります。	本計画策定後 従来からの民間活用をさらに強化

第8章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進と役割分担



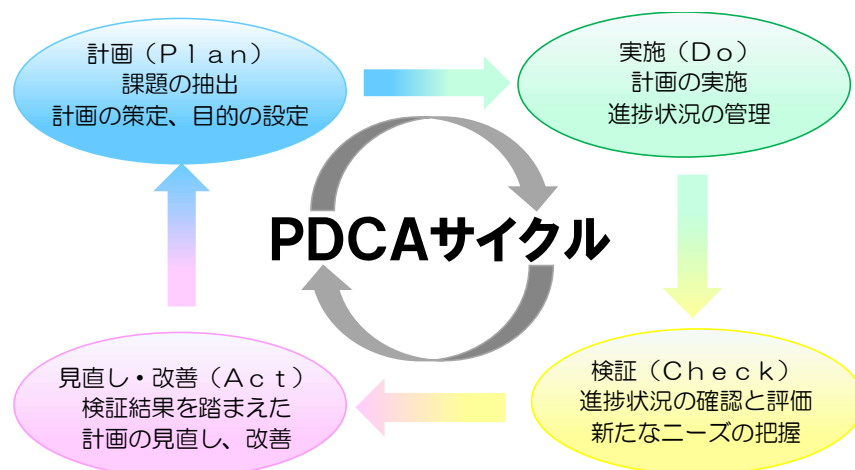
「安全」、「持続」、「強靱」の観点より導かれた実現方策は、本市水道事業の抱える様々な課題を解決し、水道の理想像を具現化するものです。これらを着実に推進するためには、健全な水道施設、経営、組織体制を維持し、継続的に水道事業者が役割を果たしていくとともに、県及び近隣水道事業者や民間企業等と連携し、お客様とコミュニケーションを図りながら多角的な視点で取り組むことが求められます。水道事業を取り巻く環境の変化に対し、関係者と協調して柔軟な姿勢で本ビジョンを推進し、安全な水道水の供給と、強靱で持続可能な水道を実現していきます。

第2節 進捗管理と中間見直し



本ビジョンの実施状況については、令和7（2025）年度に中間見直しを実施し、継続的に評価・検証を行います。また、計画と達成状況に大きく差が生じた場合や、計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に乖離する場合には、適宜見直しを行います。なお、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、計画の修正点・改善点を反映させて実行するPDCAサイクル（「計画（Plan）—実施（Do）—検証（Check）—見直し・改善（Act）」）を活用し、継続的に進捗を管理していきます。

図 8-1-1 水道ビジョンの進捗管理（PDCAサイクル）



卷末資料

経営戦略 財政計画
ケース1、ケース2、ケース3

財政計画 ケース1

●収益の収支	(年度)	最新実績		見込み		予算														
		(2018) 平成30	(2019) 令和1	(2020) 令和2	(2021) 令和3	(2022) 令和4	(2023) 令和5	(2024) 令和6	(2025) 令和7	(2026) 令和8	(2027) 令和9	(2028) 令和10	(2029) 令和11	(2030) 令和12						
給水人口(人)		42,836	42,032	41,398	40,720	39,919	39,199	38,478	37,757	37,028	36,298	35,569	34,840	34,112						
業務量																				
	年間収水量(千m ³)	5,127	5,099	5,019	4,959	4,766	4,702	4,599	4,510	4,434	4,357	4,257	4,183	4,096						
	有収率(%)	85	85	84	85	85	85	85	85	86	86	86	86	86						
	受水量(千m ³)	6,261	6,013	5,966	5,821	5,600	5,519	5,392	5,281	5,186	5,090	4,967	4,875	4,768						
職員数																				
	損益勘定(人)	11	9	11	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10						
	職員1人当たり収水量(m ³)	466,091	566,556	456,273	413,250	476,600	470,200	459,900	451,000	443,400	435,700	425,700	418,300	409,600						
	資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
収入の部																				
	給水収益(料金収入)	1,037,722	1,033,373	1,016,800	994,611	1,255,364	1,238,507	1,211,377	1,187,934	1,167,916	1,147,634	1,121,294	1,101,802	1,078,886						
	受託給水工事収益	2,644	4,580	4,878	4,220	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500						
	その他営業収益	25,356	25,878	24,461	24,888	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000						
	水道利用加入金	12,870	16,680	7,530	12,630	11,009	10,862	10,624	10,418	10,243	10,065	9,834	9,663	9,462						
	他会計補助金	0	28,444	208,791	231,121	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	長期前受金戻入	100,166	100,101	107,283	115,540	110,548	109,600	109,167	107,498	104,976	103,975	102,690	99,678	98,254						
	その他営業外収益	636	641	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	特別利益	13,849	4,184	2,690	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	計①	1,193,243	1,213,881	1,372,433	1,383,012	1,407,421	1,389,469	1,361,668	1,336,350	1,313,635	1,292,174	1,264,318	1,241,643	1,217,102						
支出の部																				
	人件費	95,592	82,701	96,351	122,549	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890						
	物件費	17,642	18,132	5,965	6,224	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000						
	修繕費	11,428	15,339	18,857	12,436	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000						
	動力費	7,914	7,667	7,364	9,361	8,579	8,464	8,278	8,118	7,981	7,843	7,663	7,529	7,373						
	受水費	492,964	492,665	492,304	489,681	486,240	484,979	483,001	481,273	479,794	478,299	476,384	474,952	473,286						
	委託料	126,588	86,442	108,429	130,577	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000						
	手数料	2,524	2,595	2,636	2,735	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500						
	減価償却費	448,514	450,729	456,005	453,429	447,931	447,354	446,995	446,381	445,743	445,105	444,467	443,829	443,191						
	資産減耗費	1,617	3,300	1,174	4,512	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000						
	その他営業費用	7,524	7,161	17,151	17,745	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000						
	支払利息	115,533	104,206	92,588	82,796	72,198	63,177	63,376	65,574	69,283	73,701	79,248	85,144	91,233						
	繰延勘定償却	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	企業団補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	雑支出	239	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	特別損失	55	47	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	予備費	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000						
	計②	1,328,359	1,270,984	1,298,824	1,342,046	1,272,338	1,261,364	1,273,040	1,281,736	1,288,591	1,302,603	1,317,386	1,325,853	1,341,005						
損益	①-②	△135,116	△67,103	73,609	40,968	135,083	128,105	88,628	54,614	25,044	△10,428	△63,068	△84,210	△123,903						
原価・単価																				
	累計(2019年度基準)	-	△57,103	16,506	57,472	192,555	320,660	409,288	463,902	488,946	478,517	425,449	341,239	217,336						
	供給単価(円/m ³)	202.4	202.7	199.4	200.6	263.4	263.4	263.4	263.4	263.4	263.4	263.4	263.4	263.4						
	給水原価(円/m ³)	237.9	227.9	230.1	243.4	243.8	245.0	253.1	260.4	266.9	275.1	285.3	293.1	303.4						
	資本費(円/m ³)	148.2	147.2	146.8	144.1	147.2	147.2	153.3	158.8	163.8	170.3	178.3	184.4	192.6						
	内 受水分除く	90.5	89.2	87.9	84.8	85.9	85.3	90.3	94.8	98.9	104.5	111.2	116.3	123.2						
	内 受水分	57.7	58.0	58.9	59.3	61.2	61.9	63.0	64.0	64.9	65.9	67.1	68.1	69.3						
受水単価																				
	基本料金(千円/月)	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254						
	従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57						
料金改定																				
	料金改定比率:対令和元(2019)年度比	-	100%	100%	100%	130%	130%	130%	130%	130%	130%	130%	130%	130%						
經常収支比率		88.8%	95.2%	105.5%	103.1%	110.6%	110.2%	107.0%	104.3%	101.9%	99.2%	96.0%	93.6%	90.8%						
料金回収率		85.1%	88.9%	86.7%	82.4%	108.0%	107.5%	104.1%	101.2%	97.7%	95.7%	92.3%	89.9%	86.8%						
高料金対策参考値																				
	給水原価要件(円/m ³)以上	245.0	263.0	265.0	267.0	269.0	271.0	273.0	275.0	277.0	279.0	281.0	283.0	285.0						
	資本費要件(円/m ³)以上	148.0	150.0	159.0	160.0	161.0	163.0	164.0	165.0	166.0	167.0	169.0	170.0	171.0						
	供給単価要件(円/m ³)	176.0	181.0	182.0	183.0	184.0	185.0	186.0	187.0	188.0	189.0	190.0	191.0	192.0						
	高料金対策(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108,464.0						
令和元(2019)年度家庭用平均使用水量(税抜) 16m ³ (円/月) 2,126											2,126	2,126	2,126	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763	2,763
20m ³ (円/月) 2,830											2,830	2,830	2,830	3,679	3,679	3,679	3,679	3,679	3,679	

●資本的収支	(年度)	(2018) 平成30	(2019) 令和1	(2020) 令和2	(2021) 令和3	(2022) 令和4	(2023) 令和5	(2024) 令和6	(2025) 令和7	(2026) 令和8	(2027) 令和9	(2028) 令和10	(2029) 令和11	(2030) 令和12
収入の部														
	企業債	90,700	107,400	109,100	88,700	152,000	602,000	602,000	602,000	602,000	656,000	662,000	662,000	440,000
	他会計出資金	11,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金	4,900	4,184	3,684	7,718	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	225,646	273,947	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(A)	332,246	391,531	112,785	96,419	162,000	612,000	612,000	612,000	612,000	666,000	672,000	672,000	450,000
	(B)													
	(A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額													
	(C)前年度同意済で今年度収入分	17,400	28,000	14,100										
	繰計①(A)-(B)+(C)	314,846	363,531	98,685	96,419	162,000	612,000	612,000	612,000	612,000	666,000	672,000	672,000	450,000
支出の部														
	建設改良費	143,024	147,597	129,819	126,684	245,474	709,660	709,660	709,660	715,222	771,460	777,640	754,727	525,593
	改良費	6,912	534	968	4,730	35,000	223,404	223,404	223,404	223,404	277,404	283,404	283,404	60,944
	(布設)	6,912	0	968	4,730	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(拡張費)	0	533	0	0	0	0	0	0	0	54,000	60,000	60,000	0
	(設備)	0	0	0										

財政計画 ケース2

最新実績 見込み 計画

●収益の収支

単位:千円(税込)

(年度)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
給水人口(人)	42,836	42,032	41,398	40,720	39,919	39,199	38,478	37,757	37,028	36,298	35,569	34,840	34,112	
業務量														
年間有収水量(千m ³)	5,127	5,099	5,019	4,959	4,766	4,702	4,599	4,510	4,434	4,357	4,257	4,183	4,096	
有収率(%)	85	85	84	85	85	85	85	85	86	86	86	86	86	
受水量(千m ³)	6,261	6,013	5,966	5,821	5,600	5,519	5,392	5,281	5,186	5,090	4,967	4,875	4,768	
職員数														
損益勘定(人)	11	9	11	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
職員1人当たり有収水量(m ³)	466.091	566.556	456.273	413.250	476.600	470.200	459.900	451.000	443.400	435.700	425.700	418.300	409.600	
資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
収入の部														
給水収益(料金収入)	1,037,722	1,033,373	1,016,800	994,611	1,236,300	1,219,699	1,192,981	1,169,894	1,150,180	1,130,206	1,104,266	1,085,070	1,062,502	
受託給水工事収益	2,644	4,580	4,878	4,220	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
その他営業収益	25,356	25,878	24,461	24,888	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
水道利用加入金	12,870	16,880	7,530	12,630	11,009	10,862	10,624	10,418	10,243	10,065	9,834	9,663	9,462	
他会計補助金	0	28,444	208,791	231,121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長期前受金戻入	100,166	100,101	107,283	115,540	110,493	109,545	109,112	107,443	104,921	103,920	102,635	99,623	98,199	
その他営業外収益	636	641	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	13,849	4,184	2,690	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計①	1,193,243	1,213,881	1,372,433	1,383,012	1,388,302	1,370,606	1,343,217	1,318,255	1,295,844	1,274,691	1,247,235	1,224,856	1,200,663	
支出の部														
人件費	95,592	82,701	96,351	122,549	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	
物件費	17,642	18,132	5,965	6,224	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
修繕費	11,428	15,339	18,857	12,436	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
動力費	7,914	7,667	7,364	9,361	8,579	8,464	8,278	8,118	7,981	7,843	7,663	7,529	7,373	
受水費	492,964	492,665	492,304	489,681	486,240	484,979	483,001	481,273	479,794	478,299	476,384	474,952	473,286	
委託料	126,588	86,442	108,429	130,577	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
手数料	2,524	2,595	2,636	2,735	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
減価償却費	448,514	450,729	456,005	453,429	447,931	447,354	446,763	446,172	445,581	444,990	444,400	443,810	443,220	
資産減耗費	1,617	3,300	1,174	4,512	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
その他営業費用	7,524	7,161	17,151	17,745	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
支払利息	115,533	104,206	92,588	82,796	72,198	63,177	62,011	62,844	65,188	68,241	72,423	76,954	81,708	
繰延勘定償却	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業団補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑支出	239	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	55	47	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
計②	1,328,359	1,270,984	1,298,824	1,342,046	1,272,338	1,261,364	1,269,443	1,274,542	1,277,800	1,288,215	1,299,401	1,304,271	1,315,856	
損益	①-②	△135,116	△57,103	73,609	40,866	115,964	108,242	73,774	43,718	18,044	△13,524	△52,166	△79,415	△115,193
累計(2019年度基準)	-	△57,103	16,506	57,472	173,436	282,678	356,452	400,165	418,209	404,685	352,519	273,104	157,911	
原価・単価														
供給単価(円/m ³)	202.4	202.7	199.4	200.6	259.4	259.4	259.4	259.4	259.4	259.4	259.4	259.4	259.4	
給水原価(円/m ³)	237.9	227.9	230.1	243.4	243.8	245.0	252.3	258.8	264.5	271.8	281.1	288.0	297.3	
資本費(円/m ³)	148.2	147.2	146.8	144.1	147.2	147.2	152.5	157.2	161.4	167.0	174.1	179.2	186.4	
内 受水分除く	90.5	89.2	87.9	84.8	86.0	85.3	89.5	93.2	96.5	101.2	107.0	111.1	117.1	
内 受水分	57.7	58.0	58.9	59.3	61.2	61.9	63.0	64.0	64.9	65.9	67.1	68.1	69.3	
受水単価														
基本料金(千円/月)	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	
従量料金(円/m)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	
料金改定					↑28%up									
料金改定比率:対令和元(2019)年度比	-	100%	100%	100%	128%	128%	128%	128%	128%	128%	128%	128%	128%	
経営収支比率	88.8%	95.2%	105.5%	103.1%	109.1%	108.7%	105.8%	103.4%	101.4%	99.0%	96.0%	93.9%	91.2%	
料金回収率	85.1%	88.9%	86.7%	82.4%	106.4%	105.9%	102.8%	100.2%	98.1%	95.4%	92.3%	90.1%	87.3%	
高料金対策														
給水原価要件(円/m ³)以上	245.0	263.0	265.0	267.0	269.0	271.0	273.0	275.0	277.0	279.0	281.0	283.0	285.0	
資本費要件(円/m ³)以上	148.0	150.0	159.0	160.0	161.0	163.0	164.0	166.0	167.0	169.0	170.0	171.0	171.0	
供給単価要件(円/m ³)	176.0	181.0	182.0	183.0	184.0	185.0	186.0	187.0	188.0	189.0	190.0	191.0	192.0	
高料金対策(円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
令和元(2019)年度家庭用平均使用水量(税抜)	16m ³ (円/月)	2.126	2.126	2.126	2.721	2.721	2.721	2.721	2.721	2.721	2.721	2.721	2.721	
	20m ³ (円/月)	2.830	2.830	2.830	3.622	3.622	3.622	3.622	3.622	3.622	3.622	3.622	3.622	
経営収支比率10年平均	101.2%													
料金回収率10年平均	96.1%													

●資本的収支

単位:千円(税込)

(年度)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
収入の部													
企業債	90,700	107,400	109,100	88,700	152,000	511,000	511,000	511,000	511,000	565,000	571,000	571,000	348,000
他会計出資金	11,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	4,900	4,184	3,684	7,718	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	225,646	273,947	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(A)	332,246	391,531	112,785	96,419	162,000	521,000	521,000	521,000	521,000	575,000	581,000	581,000	358,000
(B)													
(A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額													
(C)前年度同意償で今年度収入分	17,400	28,000	14,100										
純計①(A)-(B)+(C)	314,846	363,531	98,685	96,419	162,000	521,000	521,000	521,000	521,000	575,000	581,000	581,000	358,000
支出の部													
建設改良費	143,024	147,597	129,819	126,684	236,012	605,578	605,578	605,578	611,140	667,378	673,558	650,644	421,510
改良費	6,912	534	968	4,730	35,000	223,404	223,404	223,404	223,404	277,404	283,404	283,404	60,944
(布設)	6,912	0	968	4,730	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(据置)	0	533	0										

財政計画 ケース3

		最新実績 見込み 予算 計画												
		単位:千円(税込)												
		(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
		平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
		42,836	42,032	41,398	40,720	39,919	39,199	38,478	37,757	37,028	36,298	35,569	34,840	34,112
給水人口(人)	(年度)	42,836	42,032	41,398	40,720	39,919	39,199	38,478	37,757	37,028	36,298	35,569	34,840	34,112
業務量	年間有収水量(千m ³)	5,127	5,099	5,019	4,959	4,766	4,702	4,599	4,510	4,434	4,357	4,257	4,183	4,096
	有収率(%)	85	85	84	85	85	85	85	85	86	86	86	86	86
	受水量(千m ³)	6,261	6,013	5,966	5,821	5,600	5,519	5,392	5,281	5,186	5,090	4,967	4,875	4,768
職員数	職員1人当たり有収水量(m ³)	466.091	566.556	456.273	413.250	476.600	470.200	459.900	451.000	443.400	435.700	425.700	418.300	409.600
	職員1人当たり有収水量(m ³)	466.091	566.556	456.273	413.250	476.600	470.200	459.900	451.000	443.400	435.700	425.700	418.300	409.600
	職員1人当たり有収水量(m ³)	466.091	566.556	456.273	413.250	476.600	470.200	459.900	451.000	443.400	435.700	425.700	418.300	409.600
収入の部	給水収益(料金収入)	1,037,722	1,033,373	1,016,800	994,611	1,216,760	1,200,421	1,174,125	1,151,403	1,132,000	1,112,342	1,086,812	1,067,920	1,045,709
	受託給水工事収益	2,644	4,580	4,878	4,220	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	その他営業収益	25,356	25,878	24,461	24,888	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	水道利用加入金	12,870	16,680	7,530	12,630	11,009	10,862	10,624	10,418	10,243	10,065	9,834	9,663	9,462
	他会計補助金	0	28,444	208,791	231,121	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	100,166	100,101	107,283	115,540	110,548	109,600	109,167	107,498	104,976	103,975	102,690	99,678	98,254
	その他営業外収益	636	641	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益	13,849	4,184	2,690	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計①	1,193,243	1,213,881	1,372,433	1,383,012	1,368,817	1,351,383	1,324,416	1,299,819	1,277,719	1,256,882	1,229,836	1,207,761	1,183,925
	支出の部	人件費	95,992	82,701	96,351	122,549	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890	102,890
物件費		17,642	18,132	5,965	6,224	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
修繕費		11,428	15,339	18,857	12,436	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
動力費		7,914	7,667	7,364	9,361	8,579	8,464	8,278	8,118	7,981	7,843	7,663	7,529	7,373
受水費		492,964	492,665	492,304	489,681	486,240	484,979	483,001	481,273	479,794	478,299	476,384	474,952	473,286
委託料		126,588	86,442	108,429	130,577	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
手数料		2,524	2,595	2,636	2,735	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
減価償却費		448,514	450,729	456,005	453,429	447,931	447,354	445,667	443,980	442,303	440,626	438,949	437,272	435,595
資産減耗費		1,617	3,300	1,174	4,512	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
その他営業費用		7,524	7,161	17,151	17,745	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
支払利息		115,533	104,206	92,588	82,796	72,198	63,177	59,821	58,239	58,348	59,196	61,473	68,134	70,882
繰延勘定償却		225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業団補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑支出		239	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失		55	47	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費		0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計②		1,328,359	1,270,984	1,298,824	1,342,046	1,272,338	1,261,364	1,266,157	1,267,372	1,267,210	1,274,281	1,277,401	1,283,483	1,288,665
繰越金		①-②	△135,116	△57,103	73,609	40,866	96,479	80,019	58,259	32,447	10,508	△17,389	△47,565	△75,722
原価・単価	累計(2019年度基準)	-	△57,103	16,506	57,472	153,951	243,970	302,229	334,676	345,185	327,786	280,221	204,499	99,759
	供給単価(円/m ³)	202.4	202.7	199.4	200.6	255.3	255.3	255.3	255.3	255.3	255.3	255.3	255.3	255.3
	給水原価(円/m ³)	237.9	227.9	230.1	243.4	243.8	245.0	251.6	257.2	262.1	268.6	275.9	283.0	290.6
受水単価	基本料金(千円/月)	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00	33,294.00
	従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57
料金改定						↑26%								
料金改定比率:対令和元(2019年度比)		-	100%	100%	100%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.5%	103.1%	107.6%	107.1%	104.6%	102.6%	100.8%	98.6%	96.3%	94.1%	91.9%
料金回収率		85.1%	88.9%	86.7%	82.4%	104.7%	104.2%	101.5%	99.3%	97.4%	95.0%	92.5%	90.2%	87.9%
高料金対策参考値	給水原価要件(円/m ³)以上	245.0	263.0	265.0	267.0	269.0	271.0	273.0	275.0	277.0	279.0	281.0	283.0	285.0
	資本費要件(円/m ³)以上	148.0	150.0	159.0	160.0	161.0	163.0	164.0	165.0	166.0	167.0	169.0	170.0	171.0
	供給単価要件(円/m ³)	176.0	181.0	182.0	183.0	184.0	185.0	186.0	187.0	188.0	189.0	190.0	191.0	192.0
高料金対策(円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
令和元(2019)年度家庭用平均使用水量(概算)		16m ³ (円/月)	2,126	2,126	2,126	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678	2,678
		20m ³ (円/月)	2,830	2,830	2,830	3,565	3,565	3,565	3,565	3,565	3,565	3,565	3,565	3,565
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

		最新実績 見込み 予算 計画												
		単位:千円(税込)												
		(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
		平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
収入の部	企業債	90,700	107,400	109,100	88,700	152,000	365,000	350,000	362,000	364,000	438,000	713,000	433,000	372,000
	他会計出資金	11,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	4,900	4,184	3,684	7,718	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	225,646	273,947	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(A)	332,246	391,531	112,785	96,419	162,000	375,000	360,000	372,000	374,000	448,000	723,000	443,000	382,000
	(B)(A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額													
	(C)前年度同意債で今年度収入分	17,400	28,000	14,100										
繰計①(A)-(B)-(C)	314,846	363,531	98,685	96,419	162,000	375,000	360,000	372,000	374,000	448,000	723,000	443,000	382,000	
支出の部	建設改良費	143,024	147,597	129,819	126,684	221,053	439,448	424,873	437,087	446,858	551,377	806,104	511,721	446,318
	改良費	6,912	534	968	4,730	35,000	146,377	146,377	146,377	146,377	214,000	504,330	283,990	219,380
	(布設)	6,912	0	968	4,730	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(拡張費)	0	533	0	0	0	0	0	0	0	54,000	60,000	60,000	0
	(設備)	0	0	0	0	25,000	136,377	136,377	136,377	136,377	0	25,330	63,990	59,380
	(構造物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	409,000	150,000	150,000
	老朽管更新事業費	131,721	133,439	127,192	119,974	185,693	292,712	278,136	290,350	299,922	337,017	301,414	227,317	226,578
	(工事費計)	99,490	92,180	98,505										



三浦市水道ビジョン(経営戦略)

令和3(2021)年～
令和12(2030)年度

令和3(2021)年3月策定

神奈川県三浦市城山町 1-1
三浦市上下水道部